

平成28年

決算特別委員会

9月8日

豊明市議会

# 決 算 特 別 委 員 会 会 議 録

平成28年 9 月 8 日

午前10時00分 開会

午後 4 時47分 閉議

## 1. 出席委員

委員長	杉 浦 光 男	副委員長	三 浦 桂 司
委員	富 永 秀 一	委員	郷右近 修
委員	清 水 義 昭	委員	鵜 飼 貞 雄
委員	近 藤 裕 英	委員	蟹 井 智 行
委員	後 藤 学	委員	宮 本 英 彦
委員	ふじえ 真理子	委員	毛 受 明 宏
委員	近 藤 郁 子	委員	近 藤 千 鶴
委員	早 川 直 彦	委員	近 藤 善 人
委員	村 山 金 敏		
議長	月 岡 修 一		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石 川 晃 二	議事課長	馬 場 秀 樹
議事担当係長	水 野 美 樹	議事課主査	花 井 悟 之
議事課主事	川 口 真 也		

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	小 浮 正 典	副 市 長	坪 野 順 司
教 育 長	伏 屋 一 幸	市民生活部長	石 川 順 一
健康福祉部長	吉 井 徹 也	経済建設部長	下 廣 信 秀
消 防 長	土 屋 正 典	教 育 部 長	加 藤 賢 司
秘書広報課長	平 下 義 之	企画政策課長	小 串 真 美
財 政 課 長	伊 藤 正 弘	総 務 課 長	佐 藤 浩 一
税 務 課 長	鈴 木 美 智 雄	市民協働課長	樋 口 進
市 民 課 長	近 藤 恒 明	社会福祉課長	中 村 泰 正

高齢者福祉課長	藤井和久	児童福祉課長	加藤育子
指導保育士	村上祥子	保険医療課長	浅井俊一
監査委員事務局長	松林淳	秘書広報課長補佐	塚田力
企画政策課長補佐	小川正寿	とよあけ創生 推進室長	鈴村正
財政課長補佐	福井富三男	総務課長補佐	深草広治
総務課長補佐	中田勝次	防災防犯対策室長	石川賢治
税務課長補佐	加藤健治	税務課長補佐	塚本由佳
税務課長補佐	竹本啓子	市民協働課長補佐	糸和広
社会福祉課長補佐	岡田恵子	高齢者福祉課長補佐	水野好枝
児童福祉課長補佐	野田勇樹	児童福祉課長補佐	近藤有紀子
保険医療課長補佐	伊藤克代	広報広聴担当係長	青山康德
情報システム 担当係長	杉本英二	とよあけ創生 推進担当係長	川島康孝
財政担当係長	萩野昭久	交通・防犯担当係長	山田康晴
市民担当係長	杉浦由季	医療年金担当課係長	白坂みゆき
出納担当係長	吉澤由美	監査委員	古橋洋一
監査委員	一色美智子		

## 5. 傍聴議員

山盛 さちえ

## 6. 傍聴者

一般傍聴者 4名

午前10時開会

○決算特別委員長（杉浦光男議員） おはようございます。定刻に御出席いただきまして、ありがとうございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（小浮正典君） おはようございます。

本日の決算特別委員会に付託されました一般会計と8つの特別会計の平成27年度歳入歳出決算につきまして、慎重審査の上、認定いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 御苦労さまでした。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

○議長（月岡修一議員） 皆さん、おはようございます。

平成27年度決算ですけれども、しっかりと御審議いただきたいと思います。これは来年度の予算にも反映することにもなりますので、どうぞ質疑をどんどんしていただいて、間違いはないとは思いますが、自分の中で、意識の中でしっかりと把握をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 御苦労さまでした。

本日の傍聴につきましては、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の決算特別委員会の進め方につきましては、9月7日のこの委員会で協議されておりますので、その結果に従い、進めさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおり進めますが、一般会計については、原則として款別に所管の部長等により説明を受けた後に質疑を行い、特別会計については各会計別に進めます。なお、総括質疑は、一般会計の各款別の質疑終了後に行います。討論については、特別会計の質疑終了後に一括して行い、採決は会計ごとに行う予定でありますので、よろしくお願いいたします。

次に、職員の方をお願いをいたしておきますが、8日、9日及び12日の3日間で審査を行う予定であり、各委員の質疑の時間をできる限り確保したいと思いますので、特に重要な部分を資料に従って簡潔に説明していただき、直ちに答弁ができないときは後から答弁をしていただくということで次の質疑に移りますので、協力をお願いします。また、議事の進行により説明者の入れかえのために休憩をとりますが、速やかに行っていただきますようお願いをいたします。

会議に入る前に御報告いたしますが、会計管理者所管の歳入簿及び歳出簿等が提出されておりますので、後ほど各自で自由にごらんいただきたいと思いますので、御参考をお願いいたします。こちらです。

それでは、会議に入ります。

認定議案第1号から認定議案第9号までを一括議題といたします。

坪野副市長。

○副市長（坪野順司君） 事前に配付しております平成27年度主要施策の成果及び予算執行の実績報告書につきまして、内容の一部間違いがありましたので、訂正させていただきます。お手元の机上に配付しております正誤表を2点説明いたします。

まず、委託事務の実績のほうでございます。128ページをお開き願います。よろしいでしょうか。128ページの中段、2項 児童福祉費の中の細節名でいきます。4段目、機械保守委託料の委託事務としましては、非常通報装置保守委託でございます。この契約種別につきまして、指名競争入札となっておりますが、随契の2号が正解でございます。

次に、129ページ、2目 保育園費でございます。中段、5段目の細節名で、機械器具等保守点検委託料のうち、5段目、ガスヒーポン保守委託でございます。これも、契約種別が随1号となっておりますが、随契の2号が正解でございます。

次に、154ページをお開き願います。上段、細節名、樹木剪定草刈委託料で、3段目の施設敷地内除草作業委託でございます。これにつきましても、契約種別が随契の1号となっておりますが、随契3号が正解でございます。

次に、176ページをお開きいただきます。主要工事等の実績でございます。一番下段の2目 保育園費のうち、事業名が4段目、廊下床修繕工事でございます。これも、契約種別が指名競争入札となっておりますけれども、随意契約の1号でございます。

この4点につきまして修正をお願いいたします。

以上でございます。大変申しわけありませんでした。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） それでは続けます。

初めに、事前に提出していただきました資料請求書についてお諮りいたします。

資料請求書ナンバー1、認定議案第1号 平成27年度豊明市一般会計歳入歳出決算認定について、早川委員より資料請求の趣旨説明をお願いいたします。

早川委員。

○早川直彦委員 ナンバー1から順番にいかせていただきます。

決算の概要ですね。まず4ページ、都市計画税の課税状況ですが、4ページの表のところは、大きく街路、公園、下水道、その他というふうに分かれておりますが、さらにこれ、

詳しいものが書かれておりません。それぞれどの事業に幾ら充てられたかという資料であります。

順番にですね。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 1つずついきますので。ナンバー1の説明は終わりましたか。

○早川直彦委員 いつまでにも必要でしょうか。いつまでに資料請求が必要なのかということも。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） それじゃ、こちらでそれを諮って聞きますので。

当局において、とりあえず資料の用意はできますか。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 予算事業別で取りまとめた資料を御用意いたしましたので、いつのタイミングでも御用意できるようにしております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） それじゃ、委員の方にお諮りいたします。本委員会として、資料請求することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 御異議なしと認めます。

当局において、いつでも提出できるということですね。じゃ、資料の用意をお願いいたします。

（いつまでに用意したらいいのかわからないの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） それじゃ、いつまでに用意していいか。ごめんなさい。

早川委員。

○早川直彦委員 入にも2款にも該当すると思いますので、できれば早くいただきたいんですが。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） できれば早くということですが。

（歳入のほうにも歳出のほうにもかかわりますので、できれば、早くいただけるんだっただらいただきたいですがの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） じゃ、すぐに用意をしてください。

それでは、続いていきます。

続いて、資料請求書ナンバー2について、早川委員より資料請求の趣旨説明をお願いいたします。

早川委員。

○早川直彦委員 決算の概要の12ページ、13ページの長期継続契約によって、右側の理由には、安価で契約の締結が可能とあるんですが、実際、その役務の提供、物品の購入、安価にどれぐらいなるのかどうか、通常より。その比較がしたいですので、その効果額をあらわす資料がいただきたいんですが。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 当局において、資料の用意はできますか。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 効果額につきましては、長期継続契約が新規で始めた場合と、前年が新規で始めている場合というような部分だと効果というのがあるんですが、長期継続自体が2周目、3周目ぐらいになってきておりまして、かなり混在しておるもので、そのような取りまとめをした資料は実は存在しておりません。ほかに、こういったことでの行革的な取り組みで、どのような取り組みをしたかというようなことは御説明できるようなこともあろうかと思うんですけど、とりあえず今、委員のほうからの趣旨で請求いただいたような資料というのは存在しておりません。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 用意はできないということです。存在しないから用意できない。

早川委員、よろしいでしょうか。

早川委員。

○早川直彦委員 各課で実績を聞けばいいということと判断しましたが、それでよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） はい。個別に決算の概要のところを御説明させていただくところでお問い合わせいただければと思います。総括的に財政のほうで補足できるようなところがあれば、そのときにまた御説明させていただきます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員、よろしいですか。

○早川直彦委員 はい。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 続いて、資料請求ナンバー3について、早川委員より趣旨説明をお願いいたします。

○早川直彦委員 決算資料の2の、これにも、それに追加する資料なんですが、各課ごとの残業時間がわかる資料がいただきたいんですが、よろしくをお願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 当局において、資料は用意できますか。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 課ごとの27年度の時間外の状況は資料を準備できます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） お諮りいたします。本委員会として、資料請求することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 御異議なしと認めます。

当局において、議案の審査までに資料の用意をお願いできますか。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） すぐに準備できますので、大丈夫です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） じゃ、よろしくお願いします。

早川委員、よろしいですか。

○早川直彦委員 決算資料の2の説明までにいただけるとありがたいんですが。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） じゃ、そのようにお願いいたします。

続いて、資料請求書ナンバー4について、早川委員より資料請求の趣旨説明をお願いいたします。

早川委員。

○早川直彦委員 消費税の増税分が確実に社会保障費に充てられているか、各事業に充てられた事業名、金額のわかる資料を出していただきたいと思います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 当局において、資料は用意できますか。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 充当の予算事業別のものというのがございますので、これで御説明できるかと思っておりますので、直ちに御用意できます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） お諮りいたします。本委員会として、資料請求することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 御異議なしと認めます。

当局において、議案の審査までに資料の用意をお願いいたします。

早川委員、ありますか。

○早川直彦委員 2款と10款と、入と出と交わりますので、入のほうなのか出のほうなのか総括なのか、これはちょっと難しいんですが、どこでその説明を聞いたらよくなるのかというのも、ちょっとこれ私わかりにくいんですが、総括なんですか。



○決算特別委員長（杉浦光男議員）　そういう質問をされると、早川委員が資料請求しているのです、それに合ったところで聞いてください。

早川委員、いいですか。

○早川直彦委員　個別でいうと2款とか10款が該当するし、入にも出にも該当しますので、できるだけ早く資料をいただきたいんですが。

○決算特別委員長（杉浦光男議員）　できるだけ早くということですが。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君）　わかりました。歳入のところで消費税交付金が出てまいりますので、そこに間に合うように御用意いたします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員）　じゃ、よろしく願いいたします。

続いて、資料請求書ナンバー5について、早川委員より資料請求の趣旨説明をお願いいたします。

○早川直彦委員　扶助費が44億2,629万5,000円あるんですが、これ、全体的には扶助費44億ですが、各事業ごとに、国が支払うもの、県が支払うもの、市費、市で支払うものそれぞれ分かれていて、その内訳がわかる資料がいただきたいんですが。

○決算特別委員長（杉浦光男議員）　当局において、資料は用意できますか。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君）　委員の御指摘の趣旨ですと、決算統計という財政調査資料がございますので、その中から使えそうな資料というものが1つ存在しますので、そちらを御用意させていただきます。すぐ用意できます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員）　伊藤財政課長の趣旨に沿って、お諮りいたします。本委員会として、資料請求することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員）　御異議なしと認めます。

当局において、議案の審査までに資料の用意をお願いいたします。

早川委員、よろしいですか。

○早川直彦委員　はい。

○決算特別委員長（杉浦光男議員）　続いて、資料要求書ナンバー6、後藤委員より資料請求の趣旨説明をお願いいたします。

後藤委員。

○後藤 学委員　まず1番目、3款と、それから10款　教育費のほうもありますね。指定

管理、現在4件行っておりますが、この指定管理に係る収支報告書の写し、それから、それでわかるかもしれませんが、念のために、この指定管理に係る、指定管理の中の人件費の内訳、特に正職、それから臨職別で人件費と人数がわかる資料がいただきたいと思いません。

これ、1つずついきますか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） じゃ、1つずついきますね。

3つありますが、そのうちの1番目、資料請求することに御異議ありませんか。

（発言する者あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） お諮りいたします。ごめんなさい。

資料を用意できますか。

吉井健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉井徹也君） 今、①の関係の3款部分でございますが、収支報告書の写しというのはお出しができませんが、及びの後の人件費に係るもののシミュレーションについてはお出しができます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 1個ずつやっていきますね。いつまでということですか。今、挙手されたのは。

それでは、資料請求することに御異議ありませんか。

（発言する者あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 今、後藤委員から御指摘のあった資料請求の件でありますけれども、指定管理をお願いしておる法人部分の内容については公表できないという部分がございますので、それについては差し控えをさせていただくんですけども、先ほど3款のほうで説明がありました内容については私どもも用意ができると思っておりますので、用意をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） じゃ、用意できる部分について、資料請求することに御異議ありませんか。

（発言する者あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 御異議ありませんかと聞いておるので。御異議なし。

じゃ、いつまでということ、3款まで。よろしいですか。それまでに用意できますか。

吉井健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉井徹也君） 準備はできます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） よろしくをお願いします。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） じゃ、10款までに用意をいたしますので、よろしくお願いたします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 ちょっと質問いいですか。指定管理者の収支報告書が出せないということですが、これ、情報公開条例のどこに該当して出せないということなんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 条例の第7条の第3項、（ア）に該当するというふうに判断をしております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 吉井健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉井徹也君） 今のと同様でございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 出せない理由は以上のようなようですが、ありますか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今の条項だけではちょっとわからないので、どういう内容か。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） ちょっと長くなりますけど、朗読させていただいてよろしいでしょうか。

（済みません。何条の何項でしたかの声あり）

○教育部長（加藤賢司君） 7条の第3項、（ア）でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ちょっと、待ってね。今2人でやっておっただいても全体にわかりませんが、何条の何項と言われても。議員全体に諮らにゃいかんので、よろしくをお願いします。

○教育部長（加藤賢司君） それでは、豊明市情報公開条例の第7条の第3項の話をお話をちょっと説明させていただきます。ちょっと朗読します。

第3項、法人その他の団体に関する情報または事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、次に掲げるもの。ただし、人の生命、健康、生活または財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報を除く。

次に、アの内容でございます。公にすることにより、当該法人等または当該個人の権利、

競争上の地位その他正当な権利を害するおそれがあるものということでございます。こちらに抵触するというふうに判断をしております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 これは企業に協力していただいて資料を出していただいたような場合の条項だと思いますが、指定管理をしておる相手方の資料まで、この中には含まれていないと思いますが。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 何かありますか、今、後藤委員が申されたことに。加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 昨年度、指定管理に、これとは別件なのでありますけれども、指定管理者に関する調書の情報開示の請求がございまして、そのときに、指定管理者に対して、公文書の開示決定に関する意見書というものを以前にいただきました。その中で、指定管理者より同様の内容の回答がありましたので、開示してほしくないという趣旨の回答はございましたので、そのようなことで今お答えをいたしました。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 行政と後藤委員の間で解釈の食い違いがあるようですが、それをここで今解決してどうのこうといけませんので。

（行政判断に任せるの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） だから、このところはですね。

○後藤 学委員 この件については、後ほど公開請求をして、それでもし非公開であれば、審査会に申し出るなりなんなりしますので。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 今、後藤委員が、私、指名していないけど言われましたように、次に進んでいくプロセスはいろいろあると思いますが、ここでの問題は、行政が今言われたように、公開できないということで。

続いて、2番目の資料請求をすることに御異議ありませんか、本委員会として。

後藤委員。

○後藤 学委員 給食調理業務、これは実績報告書の129ページですが、中部保育園と、それから中部、栄、青い鳥の3園の給食調理業務を委託しているものです。この中にどの程度の人件費が含まれているかということを確認したいので、資料請求をお願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 当局において、資料は用意できますか。

吉井健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉井徹也君） 人件費については御提示ができます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 後藤委員、いつまでに用意したらいいですか。

○後藤 学委員 できるだけ早いほうがいいですが、この款の審査に間に合うようお願いいたします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 款の審査に間に合うようお願いいたします。

○健康福祉部長（吉井徹也君） わかりました。

（委員に諮っていないの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） まだ諮っていない。

資料請求することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 今度、3番目ですね。公的病院。後藤委員から説明していただきます。

○後藤 学委員 3番目の公的病院等運営費補助金の実績報告書ですが、これは例の藤田保健衛生大学病院への補助ですが、これがどのように使われたかということを確認したいので、実績報告書の写しをお願いいたします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 当局において資料を用意できますか。

吉井健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉井徹也君） お出しできます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 資料、いつまでに。

○後藤 学委員 これもできるだけ早いほうがいいですが、4款に間に合うようお願いいたします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） お諮りいたします。資料請求することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） じゃ、できるだけ早くお願いいたします。

続いて、資料請求ナンバー7、後藤委員より資料請求の趣旨説明をお願いいたします。

後藤委員。

○後藤 学委員 特別会計ですが、今お願いしてよろしいですね。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） はい。

○後藤 学委員 民間委託になりました地域サービスの事業運営委託料、実績報告書のページ258の約1,200万ですが、この内訳と、それから、これは一昨年まで直営で行っており

ましたので、その比較ができる資料をお願いしたいと思います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 当局において、資料は用意できますか。

吉井健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉井徹也君） これについてはお出しができないということでございます。これにつきましては、先ほどの7条のところの業者の経営に関するということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 行政としてはお出しできないということですので、ここでは資料は提出できないと。お願いします。

これで資料請求についての質疑は全部終わりましたね。

（事前に提出していないけれども、資料請求をお願いしますの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 概要の12ページのところに、物品の借り入れについての長期継続契約が載っておりますが、これは前回の決算のときにも指摘をしたんですが、役務の提供のほうは、委託のほうを見れば、どの業者が落札したかというのはわかるんですが、こちらの物品の借り入れについてはわかりませんので、それがわかるようにとお願いしていたんですが、今回載っておりませんので、それが一覧できるような資料を用意していただければと思います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 当局において用意できますか。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 相手方の事業所名ということで取りまとめた資料がございますので、御用意できます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員、いつまでに。

○富永秀一委員 一番最初に出てくるのが2款ですので、それまでには少なくとも。できるだけ早いほうが助かります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 用意できますか。

○財政課長（伊藤正弘君） はい。用意できます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） お諮りいたします。資料請求することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 もう一つ、平成26年度よりも27年度のほうが起債の総額自体はふえているんですけども、利率が低いものも多いので、支払い総額で比べるとどうなのかを知りたいので、それがわかるような、比較できるような資料を用意していただきたいんですが。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 当局において用意できますか。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 27年度の起債の発行一覧というものがございまして、それと同様に26年度のものでございまして、これを比較して御用意できます。すぐ用意できますので、準備いたします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） いつまでということ。

○富永秀一委員 これは歳入に係りますので、早くということ、すぐということですね。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 資料請求することに、本委員会としては御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） これは一番最初に係るんだね。

○富永秀一委員 最初ですよ。なので、すぐ用意していただければと思います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 資料、何分ぐらいかかります。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） すぐ御用意できますので、大丈夫です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 土地開発基金のほうなんですけど、これ、動きがあったものしかわからないものから、現状、今、どのぐらいの土地を何件所有していて、面積がどのぐらいかということもわかる資料がありましたら、欲しいんですが。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 当局において用意できますか。

石川市民生活部長。

○市民生活部長（石川順一君） 土地開発基金の部分、御用意いたします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） いつまで。

○富永秀一委員 そのときまでにもらえればいいですが、できれば早く。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） それじゃ、特別会計のそのときまでに間に合うように用意してください。

お諮りいたします。今の資料について、資料請求することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） それでは、暫時休憩といたします。

午前10時31分休憩

午前10時41分再開

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 休憩を解き、続いて、認定議案第1号について説明及び質疑を行います。

現金の保管及び一時借入金の状態並びに財産の保管及び移動状況について、会計管理者より説明を願います。これ以降、同じですが、資料請求して資料のあるものについては、そのところで説明してください。

じゃ、お願いいたします。相羽会計管理者、お願いいたします。

○会計管理者（相羽喜次君） それでは、平成27年度現金及び財産の保管、移動状況について御説明をいたします。

初めに、現金の保管状況を説明いたしますので、事前に配付させていただきました決算資料のナンバー1、平成27年度現金保管状況をお願いいたします。

これは、本市における毎月末の現金保管残高をあらわしたものであります。一般会計と特別会計を合わせました支払資金に充てる歳計現金の欄の毎月末の現在高は月平均で約29億4,500万円であります。

収入では、市税が堅調に推移し、補助金や市債を活用できたこと、支出では、計画的な事業執行に努めたことにより、平成27年度も一時借入金を利用することなく資金運用をしてまいりました。

市税は、年度早期に納付、完納いただく傾向が見受けられ、若干余裕のある運用の一因となりました。

歳計外現金欄の月末残高、平均約2億4,000万円は、市県民税案分後の県民税や所得税の保管金、尾交災、尾張交通災害共済の掛金、見舞金などの一時預かり金でございます。

基金につきましては、平成27年5月に前年度予算に基づき約13億4,000万円を積み増しして44億182万6,742円とし、11月に財政調整基金の一部を取り崩しております。

歳計現金、歳計外現金、基金を合わせて残高は大きく変動しますが、収入額の多いのは6月、翌年の3月、支出額の多いのは9月と、これも翌年の3月でございます。

続きまして、財産の移動状況を説明いたしますので、歳入歳出決算書の352、353ページ、財産に関する調書をお願いいたします。

352ページの1、公有財産の（1）土地及び建物の表の左側、土地、地積の下から4行目の行政財産計は、前年度末現在高と比較して103平方メートルの増加であります。その内訳は、勅使墓園用地103平米の増でございます。



352ページ下から3行目、普通財産は247.92平米の減でございます。その内訳は、土地取得特別会計が保有する土地の売却により144.92平方メートルの減、勅使墓園用地103平方メートルの減、これは一般会計から墓園特別会計へ売却したものでございます。

次に、353ページ、表の右側、建物欄の下から4行目の行政財産は、非木造で90.69平方メートルの増であります。内訳は、消防庁舎で消毒室新築81平方メートルの増、桶狭間古戦場伝説地の案内所新築の9.69平方メートルの増でございます。

今説明をいたしました土地及び建物の詳細につきましては、354ページから367ページに記載がございます。後ほどごらんいただければ結構だと思います。

続きまして、368ページをお願いいたします。

公有財産、(2)山林から(5)無体財産権までは該当するものはございません。

(6)有価証券は、保有する名古屋競馬株式会社の株券でございます。年度中の増減はございません。年度末の現在高32万1,000円でございます。

(7)出資による権利につきましては、土地開発公社出資金、地方公共団体融資機構出資金と10団体で年度中の増減はなく、年度末現在高につきましては2,238万5,000円でございます。

(8)不動産信託の受益権は該当するものはございません。

次に、369ページ、2の物品の保管状況でございますが、購入価格30万円以上の備品を次の369ページから380ページに記載しております。

382ページの最後の計の欄、決算年度中の増減高は28点の減、年度末現在高につきましては1,308点でございます。

続きまして、383ページをお願いいたします。

3、債権につきましては、市民税の特別徴収……。

(発言する者あり)

○会計管理者(相羽喜次君) 済みません。381ページをお願いいたします。

債権、市民税の特別徴収分でありまして、1,367万9,000円の増、年度末現在高につきましては5億4,574万7,000円でございます。

4、基金につきましては、27年度に5億9,191万6,076円増加し、年度末現在高につきましては41億8,274万9,047円となっております。

以上で現金及び財産等の保管、移動状況の説明を終わります。

○決算特別委員長(杉浦光男議員) ただいまの説明に対して質疑に入ります。

なお、当局の的確な回答を得るために、質疑については、必ずページ数と項目を明示して質疑をしてください。

質疑のある方は挙手願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 今、最後のほうで説明があった決算書の381ページの3番の債権の部分です。債権で市民税の特別徴収ということですが、この具体的な中身などは説明していただけでしょいか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁を願います。

相羽会計管理者。

○会計管理者（相羽喜次君） これにつきましては、平成……。

済みません。後ほど答えさせていただきます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） それでは、次。

早川委員。

○早川直彦委員 資料の1から質問させてください。先ほども現金のやりくり若干余裕があるという説明がありましたが、短い期間の間で、ある程度の金額が、現金が把握できれば、短い間の運用ですね。少しでも利率の高いところに短期間預かって、少しでも利息で稼ぐと。たしか前年も若干やっていたということを知りましたが、今年度も実施されて、どれぐらい効果が出ているんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

相羽会計管理者。

○会計管理者（相羽喜次君） 当該年度でよろしいですよ。

（はいの声あり）

○会計管理者（相羽喜次君） これにつきましては、例年、出納閉鎖が終わった6月以降につきましては、3カ月単位で、余裕のある資金につきましては大口定期として預けさせておいております。昨年も12億ほど預けておるんですが、利率が今こういう低い時代でございます。0.025ということで、余り効果は上がっていないんですが、そういう形の運用をさせていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

後藤委員。

○後藤 学委員 381ページの土地開発基金のところですね。土地取得会計への貸し出しが年度中の増減高のところ、1,991万5,143円減になっておりますが、これはどういったものだったのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。お願いします。

相羽会計管理者。

○会計管理者（相羽喜次君） これにつきましては、もともと、昨年も説明をしておりますが、土地開発基金の土地を売り払いして、それを現金化して再度基金へ積み立てるということで、その差額につきましては、差額として欠損をしておるということでございます。ただ、詳細につきましては、これは総務課の所管になりますので、そちらの詳細を聞いたほうがよろしいかと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 今の件で確認ですが、一般会計で土地を売って、その金が土地取得に返ってくる。返ってきた金を開発基金のほうへ持っていくと。それが主に上の段の662万3,000円のほうですよ。この大部分がそうですよね。その下の1,900万、今質問した1,900万というのは、その取得したときと売却したときの時価の差があって、これだけ損失が出たという、そういう意味ですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 相羽会計管理者。

○会計管理者（相羽喜次君） ここで聞いておるのは、基金の土地の成分が約1,900万、今言われたとおりでございます。で、売却したときに、先ほど600万と言ったんですが、実際売れたお金が500万強ということで、差額の1,400万程度が最終的にいわゆる欠損、基金から減じられた分というふうな理解でよろしいかと思えます。

もう一点、先ほどの件でございますが、特別徴収分ですが、これは4月、5月分の市民税の特別徴収分ということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありますか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） これにて現金の保管及び一時借入金の状況並びに財産の保管及び移動状況についての質疑を終わります。

続いて、一般会計の歳入全体について財政課長より簡潔に説明をお願いいたします。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） それでは、御説明申し上げます。

一般会計歳入全体の決算でございます。財政状況の概要というところから御説明をいたしますので、平成27年度の決算の概要、こちらをお開きいただきたいと思います。決算の概要の2ページをお願い申し上げます。

2ページ上段の2、一般会計決算収支状況の推移の欄の歳入決算額をごらんいただきました

いと思います。平成26年度が211億2,861万1,000円、平成27年度は222億960万7,000円で、前年度比5.1%、10億8,099万6,000円の増であります。その主な要因は、地方消費税交付金5億5,000万円余の増、地方交付税3億3,500万円余の増、国庫支出金1億9,700万円余の増、繰入金1億8,900万円余の増などがございます。その2段下、15億5,353万2,000円が形式収支となります。ここからその下段1億9,302万4,000円の繰越財源を控除した13億6,050万8,000円が実質収支額となります。実質収支額は前年度に比べ2億3,879万円増しており、これが下段の単年度収支額となります。

また、実質収支額を歳入歳出から御説明をいたしますと、歳入において予算を超過して収入した額が6億94万5,000円あり、歳出においては予算と支出済額との差が9億5,258万6,000円あります。この歳入での超過額と歳出での不用額の合計から先ほどの繰越財源を控除したものが実質収支額となります。なお、実質収支額を標準財政規模で除して求める実質収支比率は10.4%となり、前年度8.9%より1.5%増加いたしました。

その下の3、財政状況の推移の欄の基準財政需要額と基準財政収入額の差が普通交付税額となります。普通交付税9億1,880万1,000円、特別交付税3億8,723万9,000円、交付税全体で13億604万8,000円となり、3億3,539万5,000円の増となっております。

財政力指数は、先ほどの収入額を需要額で除したものであり、表中は3カ年の平均であります。最下段の公債費比率は、標準財政規模に対する公債費の割合であります。平成27年度は0.1ポイント上昇しておりますが、健全運営の状況にあると言えます。

続きまして、3ページ、4の市債の状況であります。最下段、現在額は平成26年度に比べ約1億7,700万円減少しております。

続いて、5、財産状況の推移であります。これは先ほどの決算書352ページ以降をまとめたものでございます。

続きまして、4ページをお願いします。

4ページ、6、基金残高でございます。一番上の財政調整基金の年度末現在高は30億8,045万5,000円あります。平成27年度中に1億6,710万1,000円の積み増しをいたしました。公共施設建設及び整備基金には4億4万円の積み増しをいたしました。今後も、経済事情の急激な変動や災害対応、施設等の長寿命化対策などの財政需要に対処するため、基金による財源確保を一層進める必要があると考えております。

続いて、7、都市計画税の課税状況でございます。都市計画税は都市計画事業を進める上で必要な財源の目的税として、その充当状況、用途を明確にするために、課税充当のありようを決算資料としてお示しするものであります。

それでは、一般会計歳入決算について御説明いたします。前年度との比較ができますの

で、監査委員の審査意見書のほうで御説明をさせていただきたいと思います。14ページ以降で御説明いたします。監査委員の意見書をお持ちでない場合は、決算書の6ページ以降になります。よろしくお願いいたします。

平成27年度の決算額は222億960万6,629円で、前年度決算額に比較しますと10億8,099万5,591円の増となりました。

16ページをお願いいたします。

1款 市税につきまして、収入済額は104億6,944万2,000円で、前年に比べますと4,513万8,000円の減収となっております。個人市民税が8,804万3,000円の増額、法人市民税が1億32万5,000円の減額、固定資産税が3,224万3,000円の減額、都市計画税が365万4,000円の増額となっております。

続きまして、19ページの上段、5款 株式等譲渡所得割交付金を御説明いたします。これは、株式等譲渡所得課税のうちの5%が県税として徴収され、その59.4%が県から県内市町村に交付されるものであります。経済活動の動向により大きく左右されるもので、前年比2,092万8,000円の増となりました。

続きまして、同ページ中段の6款 地方消費税交付金です。前年度比5億5,077万4,000円増の13億2,440万8,000円となりました。平成26年4月1日に5%から8%に引き上げとなった消費税につきましては、8%のうち1.7%が地方である県と市町村に交付されることとなったものであります。なお、引き上げ分は全額社会保障経費に充てることとなっており、人口により案分されております。

続きまして、同ページ下段の7款 自動車取得税交付金です。前年度比2,767万3,000円増の6,732万5,000円となりました。消費税の改正により自動車取得需要が低迷しておりましたが、買いかえ需要等が回復してきたものと考えられます。

続きまして、20ページ中段の9款 地方交付税であります。地方交付税は13億604万8,000円で、前年度に比べますと3億3,539万5,000円の増額となっております。前年度比増加額の内訳といたしましては、普通交付税のほうで1億2,525万8,000円、特別交付税で2億1,014万4,000円となっております。特別交付税については、公的病院助成に対する国の特別交付税措置が認められたことが大きな増額要因となっております。

続いては、少し飛びまして、23ページでございます。

13款 国庫支出金です。国庫支出金の合計は25億2,922万4,000円で、前年度に比べますと1億9,321万5,000円の増となりました。その主な要因は、放課後児童対策事業費補助金で2,100万円ほどの増、個人番号カード交付事業費の補助金、これで2,300万円ほどの増、障害者施設措置費国庫負担金で2,000万円弱の増、生活保護費負担金で8,000万円ほどの増、

社会保障・税番号制度システム整備費補助金で3,200万円ほどの増などの増加による要因でございます。

続いて、25ページをお願いいたします。

16款の寄附金でございますが、2億6,779万6,000円で、前年度に比べますと6,950万円の増となりました。主なものは中央競馬会の環境整備事業費であります。2億6,779万6,000円となりました。なお、ふるさと豊明応援寄附金は、前年度の9万2,000円から、関係各位の御協力を得まして、2,289万6,000円と、前年度比2,280万4,000円の増ということで決算をいたしております。

続きまして、17款の繰入金であります。7億3,514万円で、前年度に比べますと1億8,940万2,000円の増となりました。繰入金は財源調整のため基金から繰り入れるもので、財政調整基金から一部取り崩し繰り入れをいたしました。

続いて、18款 繰越金は13億3,325万1,000円で、前年よりも2億2,310万6,000円の減となりました。このうち2億1,153万3,000円は、前年度からの繰り越しによる財源でございます。

続いて、26ページの20款 市債でございます。市債は15億2,370万円で、前年度より6,820万円の増となっております。交付税の措置である臨時財政対策債は8億5,000万円を、建設事業債としては本庁舎の耐震補強工事の事業、前後駅の駅前広場デッキの耐震補強工事の事業、消防施設等の整備事業、学校施設の改修事業、文化会館の改修事業などに発行いたしました。

以上で一般会計の歳入全体の説明を終わらせていただきます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ただいまの説明に対して質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 では、決算書の17ページ、1款 市税の1項 市民税、こちらの17ページの不納欠損額についてお聞きしたいんですが、これ、個人、法人合わせまして総額で3,524万2,550円、特に個人の滞納繰越分が結構、3,423万6,968円と高額となっているんですが、これについて何か回収等々のアクションであったりだとか手だてというのは講じられているんでしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木美智雄君） 不納欠損につきましては、御指摘いただきましたように、年々増加の傾向に至っております。このあたりは、最終的な手段として欠損という形で上

げさせていただいておりますが、ここに至るまでには、当然、我々事務的には、現年で取るものは取るという形で、まず督促、催告等をさせていただいております。その後の段階で、納税者の方と折衝を重ねた中で、一応差し押さえですとか分割納付のお約束等々をしておりますが、そういうことができない方というのがやはり存在いたします。最終的な私どもの見切りとして、やはりいつまでこういう折衝を続けるかということになるんですが、やはり中で調整いたしまして、これは欠損として上げなければいけないということで判断いたしまして、なおかつ法的な時効の制限もあります。こういったことを考慮しながら、最終的に欠損として上げさせていただいた数字ですので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 関連しまして、今度、決算書の25ページになるんですが、11款 分担金及び負担金、これの民生費負担金の3節 保育園費の負担金なんですが、346万260円、こちらは、昨年はここまで金額が大きくなかったのかなというふうに思うんですが、ここまで増加していることの、不納欠損額ですね、御説明をお願いいたします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

吉井健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉井徹也君） 今御指摘がございましたとおり、昨年度は約30万相当でございまして、今回は300万ということで、およそ10倍になっております。今回から、28年の3月31日に不納欠損させていただいた部分につきましては、前年度の解釈、つまり5年の時効というところで、一時的に年度で少しお支払いをいただいた方については滞納繰越というような形をしておったところが、今回からは5年の時期がたったら不納欠損させていただくというような形で、このようにふえたこととございます。この内容につきましては、この300万につきましては22件ございます。22件のうち大きなものについては、お一人100万円を超えたものもございました。

これにつきましてはの対応につきましては、まず、これはお宅へ伺うというよりも、おみえになります。これからの先の話でございまして、登園、降園のときに保護者の方がおみえになります。そこで、園長、また私どものほうがちょっと出向かせていただいて、お支払いをいただくような形で努力をしたり、あとはお引越しをされている方が、実はこの300万の中にも、15名の方がお引越しをされております。そんなところもちょっと追跡をさせていただいたりとか、あとは、例えばお兄ちゃんのところで不納欠損なり滞納されている方が、弟さんとか妹さんがまた園にみえれば、現年だけじゃなくて、そういうお兄ちゃんのところもお支払いいただくような形で話をするとか、あとは、これだけじゃなく

て、私自身の今の考えなんです、国保であったり市税であったり、こういった方たちは、ちょっとそちらのほうも滞っている方がおみえでございます。そういったところと連携をしまして、これだけじゃなくて、そういったようなお金を頂戴いたしますところについて、よく連絡をとり合ってこれから対応していきたいなど、そういうふうを考えております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 不納欠損で関連してお願いします。審査意見書の17ページに不納欠損の状況の表が載っていると思います。地方税法の第15条の7の第4項、第5項、第1項と分かれています、これは主なものは個人市民税とあります。多分、これ全ての総数が書かれていると思うんですが、個人市民税以外に、国保もそうだと思うし、先ほど言われた保育もそうだと思うんですが、ほかのものも含めて、それぞれでどれぐらいの件数なんですか。大まかでいいですので教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木美智雄君） 先ほどの早川委員の御質問で、資料の17ページで、どの資料だったか確認したいんですが。

（審査意見書ですの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木美智雄君） 一覧としての資料は確かにございませんが、こちらとしましては市税をまとめたものということでございまして、おのおのにつきましては決算書の項目の中でそれぞれ分類してございますので、こちらをごらんいただければと思いますが、決算書の17ページ、こちらのほうに、市民税の先ほどの個人、法人、次に固定資産税の、これですね、ございますので、こちらをごらんいただければと思います。

（件数が知りたいんですが、おおむねのの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できます。わかりますか。

○税務課長（鈴木美智雄君） ちょっと後ほどお願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） それでは、後ほどということで。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 同じく決算書の16ページの市民税の、主に個人だと思うんですが、不納欠損の対応について、差し押さえをしたときのその対象物についてなんですけど、主なものでどのようなものがあるか、お答えいただけないでしょうか。金融資産だったり、物



だったりというふうなことだと思っておりますが、お願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木美智雄君） 差し押さえの物件につきましては、不動産、電話、預金、生命保険、そういったものがございます。今回、差し押さえておるものにつきましては297件ございます。このうちの34件が不動産、それ以外のものが預金として236件、生命保険が8件、還付金等が11件、給与1件、その他7件という形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 意見書の20ページをお願いします。真ん中の地方交付税ですが、先ほど御説明があったように3億3,500万ほどふえているということですが、主に特別交付税のほうでふえておるわけですが、この特別交付税の中から、公的病院等運営費補助金で2億7,300万ほど藤田学園のほうに補助が出されております。それを差し引くと、特別交付税が1億1,400万ほどになります。前年度は1億7,700万ありましたので、六千数百万減っておるわけですが、これはどういうことでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 御説明申し上げます。

平成27年度の特別交付税は、公的病院助成事業ということを特別に実施いたしました。それで、予算の議決もいただいた上で、入出ふやした形で交付税を申請していったというような経緯がございます。12月の交付と3月の交付という2段階で特別交付税のほうは交付をされてまいります。12月交付のほうに通常の、豊明市として通常ルール分といたしましょうか、そういったメニューで特交を措置してもらっているものが3,000万円ほどございますが、今回の公的病院分のは、この12月のところで措置をしていただいております。ここで交付を受けた特別交付税である一般財源が約3億円という12月段階でございました。その12月段階でのところで一財を措置していただいたので、その中で公的病院分の補助金の財源をつくったということがございます。

それで、もう一方で、3月特交ということで、3月に交付される、措置される特別交付税がありますが、これはさまざまな豊明市の取り組みとかを例年要求として出しております。出しておりますが、3月の交付は、国の完全なる裁量の中で交付をしておりますので、と申しますのも、限られた国内の特交財源を最終的にどう配分するかという国の裁量

でやる事業ですので、この間にさまざまな災害とかが起こって、手厚く交付を必要とする自治体というのがあちこちで生じてまいりますので、昨年に関東方面で川が決壊したりとか大きな災害が頻発しておりまして、そういうことがあった上で3月交付はされてくるので、いろいろな事業を数字をつくって出すんですが、それが生の状態で来るというものではないので、待ってみないとわからないというようなところであります。

それで、委員が先ほど御指摘いただいたように、前年は、ただ、そこで比較すると6,000万ぐらい、もうちょっと多かったというのは実際おっしゃるとおりでございまして、そこで減ってしまったことにつきましては、地方側としましては、なぜ減ったかということについては知るすべがありませんので、認識としては、豊明市としては特異なことといいましょうか、特例的なことを27年度させていただいたにもかかわらず、国のほうで非常に格段の配慮をしていただいて、総額としてはこれだけの額を措置していただけたというふうに認識をしております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 この藤田学園の補助をめぐって、こういった交付税を受けると、特別交付税のほうに影響が出るのではないかとということを私は議会でも申し上げて、そういったことはないという説明でした。ふたをあけてみたら六千数百万減っていたということで、今、国のほうで決めてきたのでということですが、確かに特別交付税というのはブラックボックス的な部分がありますが、今までずっと豊明市は、平均すると1億8,000万くらい、平成になってからずっと見ても、そのくらいの特別交付税、平均でもらっておるんですね。この1億1,000万になったというのは今回が初めてで、これは明らかに藤田学園の補助金のための特別交付税をもらったことによる影響だと思いますが、その辺のところは予測できなかったのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 予算の審議の段階で御懸念をいただいていたということは当然重々承知しておりまして、そういう御懸念もいただくということで、そのような認識も、もともとこの制度に取り組もうというところで、あつてはならないという前提からスタートしておりますので、事務方としても、そのあたりを非常に県なり国のほうにも直接相談申し上げたりというようなことをさせていただき、さらに直接市長にも出向いてもらって、いろいろなアクションもさせていただいたような次第であります。

先ほど申し上げたんですけど、この特別交付税の制度が2段階の措置をするという制度

になっておりますので、12月の部分で、完全に申請した数字との突合がかけられるところで、減るか減らないかという部分では、減らされることはありませんでしたので、3月については、先ほど申し上げたような最後の国内全体を見渡しての水平調整をして回るものですから、そこについてはいかんともしようがないというようなところが実際のところでございます。なので、そこが本当に減らされたのかどうかということについては、ちょっと推測の域をどうしても出ることができないということでもあります。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 最後に全国的に見て調整をするという御説明ですけれども、私ちょっと調べてみましたけれども、例えば東日本大震災のときでも、これ平成23年の3月に起きておるんですが、平成23年度は1億8,600万もらっておるんですね。それから、その翌年度、24年度も1億9,000万もらっています。災害があっても、1億8,000万、9,000万という特別地方交付税をもらっておるんですね。

さらにさかのぼって阪神大震災のときでも、これ平成7年ですけれども、平成7年の1月ですが、平成7年度は1億7,900万、特別交付税、翌年度の8年度は1億8,900万円、特別地方交付税をもらっています。

さらに言えば、豊明市が普通地方交付税不交付団体になったことがあります、平成19年度と20年度。不交付団体になったときでも、19年度は1億6,600万、それから20年度は1億7,500万もらっているんですね。1億1,000万になったというのは、豊明の歴史始まって以来ぐらいの大変大きなことなんですよね。こういうことをきちんと予測して、藤田学園の特別交付税を市が受けていいのかなのかということきちんと判断するべきだったと思いますが、そういう判断、検討は十分されたんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 検討して判断をさせていただきました。十分検討したかどうかということですが、実感としては十分検討し、いろいろな行動も起こした上でさせていただいておりますので、藤田に対する補助ということの市民に向けての意味合いであるとか、そこでの得られる成果とか、そういったところも含めて十分検討した結果のこのたびの取り組みということでもありますので、基本的には国のほうにも、削られたということの認識はなく、ここまでつけていただけたというふうに、御配慮いただけたというふうに思っております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 今回の件については、認定議案ですので、同じような内容の繰り返しで、今、理事者のほうは理事者の考えを答えていますので。

（もう一つだけの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 違うこと。

後藤委員。

○後藤 学委員 六千数百万の財源が減ったわけですが、その減ったことは、この決算のどこに影響していますか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 直接的に減ったことが影響したというふうには収支を調整しておりませんで、特別交付税としては増額して収支を結んでおりますので、そういう形で、この6,000万円相当のものが何で手当てをしたかというような収支調整はしておりません。以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の15ページの上から4段目の法人市民税なんですが、これが1億円ほど減ですかね、14%ほど減なんですけれども、こちらのほうの要因というのわかりますでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木美智雄君） 法人市民税でございますが、約1億円ほど前年と比較して減収しております。この中身は、法人税率が26年の10月から12.3%が9.7%に下がっております。この影響が約5,000万。それから、市内の一番の大きな法人様でございますが、こちらのほうが海外の事業所等々の営業成果によりまして為替の影響を受けまして、約4,900万ほどの税額として減少しておるのが実際でございます、そういう影響が重なりまして約1億円の減少となっておりますのでございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 不納欠損の続きでよろしいでしょうか。不納欠損は、15条の7と18条とあるわけですよね。その内訳が17ページに書いてあるんですが、まず、この不納欠損の処分状況は市民税だけなんですか。ほかのものも含まれた総括なんですか、この件数は。どうなんですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木美智雄君） 今の早川委員がおっしゃったのは、17ページのこの表の件数と金額のことだと思われませんが、こちらにつきましては市税全体という形で御判断いただきたいと思います。

それから、先ほど御質問いただきまして答弁漏れという形になっておることも一緒によろしいでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） どうぞ。

○税務課長（鈴木美智雄君） 先ほどの17ページ、27年度分の540件、15条の7の第4項に該当します540件、4,786万2,303円の内訳でございます。これが、まず個人市民税が383件、3,220万7,954円、法人市民税が10件の63万8,200円、固定資産税が31件の1,191万2,274円、都市計画税が31件の179万4,175円、軽自動車税が116件の130万9,700円、以上で、この合計が540件の4,700万ほどの金額でございます。

次の第5項に該当しますものが46件の263万1,386円でございますが、この内訳は、個人市民税が33件の199万9,986円、法人市民税が2件の15万円、固定資産税が4件の37万1,280円、都市計画税が同じく4件の5万5,920円、軽自動車税が7件の5万4,200円でございます。

それから、その下段の18条第1項に該当いたします1件の24万6,410円でございますが、これは全て個人市民税でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

（関連でお願いいたしますの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 不納欠損は3つの種類があるんですが、特にその消滅時効は、納期限の翌日から起算して5年間行使しなければ消滅するものだと思うんですが、基本が一番、滞納処分の停止の4項ですよね。生活が苦しくなったりとか、滞納者が所在不明になって、停止することはできるけど、3年間継続して一生懸命納税の努力をして、これはもうやむを得ん、できないということで消滅するのがその4項だと思うんですが、この1件の消滅時効というのは、どういうふうになってこの1件になったのか、どうなんですか。ちゃんとお金を払っていただくように努力をしたけど、もう回収ができないということで諦めたということなのか、全く手をつけていなくて消滅しちゃったものか、どうなんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木美智雄君） この1件の24万6,400円につきましては、実は一昨年システ

ム改修等々を行ったものの少し名残がございまして、こういった実際に、申しわけないんですが、データの的に我々もつかみ切れない、これが本当にどういうものなのかというのがつかみ切れない1件が残りまして、総合的に判断させていただきまして、この分は、我々の判断といたしましては、やむを得ず時効という形で処理をさせていただきたいと、そのようなことで市の意思決定をしたものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

（また関連でお願いします。15条の7の5項のことについての声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 済みません。また15条の7の第5項ですね。これは、地方公共団体の長が直ちに消滅させることができるというものであります。どういう現状の方がやむを得ないという判断で、即座にその46件を消滅させたんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

（傾向だけでよろしいですのでの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木美智雄君） こちらにつきましては、例えば法人の解散等が行われて追跡調査ができなかったりするもの、こういったものを欠損という形で判断させていただきます。当然、法人の方でも居どころがわかっているならば、上の欄のほうの該当条文で追跡するんですが、宛てどころがないような場合、こういった場合には、この第5項の条項を適用して欠損してまいります。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございせんか。

富永委員。

○富永秀一委員 この審査意見書のほうの15ページですけれども、これは自主財源と依存財源を見ますと、自主財源のほうは減少していて、依存財源のほうがふえているということなんですけれども、特に地方消費税交付金と、あと地方交付税ですね。あと、先ほどから出ている藤田保健衛生にそのまま行った交付金が大きかったわけですが、あと自主財源のほうでは、法人市民税が減税されたという影響も先ほどあるということでしたけれども、こう見ますと、歳入はふえているけれども、歳出はそれ以上に今回ふえておりますし、全体的な分析として、今回歳入がふえたけれども、今後どうしていかなければいけないというような分析というのはされていますか。例えば、自主財源をやっぱり今後ふやしていかなければいけないなということを再認識されているとか、そういうところの分析はどうで

しょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 自主財源と依存財源ということでございますが、自主財源のほうが今御指摘のとおり微減しております、0.7%ほど減ったかと思えます。市税のほうも少し微減したとかがありますし、あと繰入金のほうで増加させておりますので、繰入金というのは基金の取り崩しをもとにしております。ですので、自主財源の中でも、例えば繰入金が増しておれば、性質としては、将来にストックしておるものから取り崩していることですので、性質としてそれがどうなのかということもあります。ですので、やはり質にこだわるといことが、おっしゃるとおりで重要かと思っております。

翻って考えると、やはり政策的に税を拡大していくところが、収支の中でいくと最も質の改善であるということかと思えます。一時的に、消費税交付金とか消費税の動きで、増税のほうで支出改善を国は図って、地方の財源の立て直しを図ろうとしてくれているのだと思うんですけども、いずれにしても、それは消費との連動もしてまいりますので、やはり独自の、この域内の経済の中での税をどこまで質的にこの財源の中で拡大していけるのかということが、やはり自治体の課題なんだというふうには思っております。

やっぱり出も、政策的に打っていくときには拡大していきますので、アクセルとブレーキと両方踏んでいるような操縦状態に今、27年度以降あります。ですので、それでも、そういう形で、どっちを微妙に吹かすのか、どっちを微妙に締めるのかということをやりながらやっていく状況が今あるんだというふうを考えております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今の富永委員の質問とちょっとかかわるんですけど、同じ意見書の15ページの歳入決算額222億ほどあって、自主財源が139億で、先ほど御説明があった少し減少しているよと。一方で、意見書の11ページの市の借金のほうにちょっと注目しまして、市債の現在高で、表の一番上の一般会計で、現在高で見ると134億幾らと。これは前年度に比べて5億円近く借金はふえているよと。先ほどの自主財源が139億円余で減ってきている。借金のほうは134億で、4億か5億ふえてきているという。この借金も、世代間の負担を平準化するという意味で、絶対に悪いというものではないというのは承知しているんですけども、今後、今後というのか、こういった自主財源で入ってくる部分と、市の借金がふえてきているそのバランスというか、こういう状態をどのようにお考えかというのをお聞かせください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 自主財源がなかなか厳しい状況が続いている中で、一般会計側のほうの市債の残はふえるほうに転じ始めているという状況でございます。それをどう捉えているかという御質問かと思うんですが、先ほどのように、自主財源は質的な改善を図っていくということが何よりも課題かと思っておりますので、そのためにはやはり政策的な投下が必要になったりしてくるということでもあります。一方で、その政策的な投下をしていくということでの一つの財源の手当てとして市債の発行ということもあるんですが、いかんせん、その前段階の施設の老朽化に対応するような局面で、今は実際には市債の発行の手当てをしているというところでもあります。

それが現実ですので、なかなか難しいところではありますが、まずやらなくては、避けては通れないような投資については、起債が適正にできる事業ということであれば、そういう事業を優先して執行していくということもあるんですけども、そこに市債を充てていくと。自由な一般財源のほうで、より政策的な目標を獲得できるようなところに投じていくのかなというふうには考えておりますし、市債の発行自体は、今の経済状況下ですと、特に27年度の非常に異次元な取り組みをされておると言われている状況ですので、この状況自体は、市債発行については、一つの積極的な発行をするタイミングであるということと、そういうハンドリングといいたいまいしょうか、そういうところも実は認識してやっているところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

富永委員。

○富永秀一委員 今の答弁で実はかなり網羅されちゃったところはあるんですが、請求をせっかくさせていただいたので、それに関連して、起債の実績で26年と27年で出していたで、起債の総額で見るとふえているわけですね。これは全体で6,820万ぐらいふえているわけなんですけど、その償還合計で比較をすると、それが210万ぐらいまで縮まるということは、これはまさに利率が今非常に低いということだと思んですが、先ほどある程度お答えになりましたけれども、どうしても借金は避けて通れないというものであれば、今の低金利をうまく使うということも視野に入れていってらっしゃるということでしょうか。確認みたいな感じになりますけど。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 手短に。

○財政課長（伊藤正弘君） 26年度と27年度のそれぞれの市債発行の一覧を資料としてお配りさせていただきましたが、今おっしゃるとおりで、6,820万円ぐらい発行額はふえてい



るんですが、トータルで支払う部分では200万円ほどの増に抑えているということで、6,600万円ぐらい、実は前年に比べて支払額を抑えた形で大きな金額を調達しているという取り組みでございます。

これはおっしゃるとおり、マイナス金利状況下で、マイナス金利を公共資金の調達に生かすために何ができるかというようなことで、財政の中でいろいろ議論して、具体的には市内の金融機関の皆様が集まっていたいて、利率の競争をしていただくような機会があるんですが、そういうやり方の変えるべきところはないかというようなことを一度リサーチさせていただいて、金融機関様側の意向を全て集約した形のやり方にこのたび変えまして、それでより多くの金融機関の方々に積極的に御参加いただけた結果がこのマイナス金利の効果かなというふうに思っております。なかなか資金の運用のほうでは稼ぎ出しが、一方ではマイナス金利だとできませんので、資金運用も超えるようなことができないかというような一種の気構えを持って、市債発行の側で、資金運用に匹敵するようなもの、それを超えるぐらいの金額を稼ごうということで、このたび取り組みを進めました。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 概要のほうの9ページなんですけれども、一般会計雑入なんですけど、これ、上から見ると3分の2ぐらいのところですね。下のほうから3分の1ぐらいのところに36万円ほど廃食用油の売却金というのがあって、これ前年度はなかったと思うんですけれども、これは実績報告書のほうで見ると、廃食用油のリサイクルが、要するにBDFの利用量が半分ぐらいになってるんですけれども、もしかするとその分売ったということかなと思うんですが、これはどういう判断からされたのか。事実としてそうなのか。また、もしそうされたとしたらどういう判断なのかをお聞きしたいと思います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） ちょっと調べて、確認をとらせて、後で御回答させていただきます。

（わかりましたの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 決算の概要の2ページの下の方の財政状況の推移のところですね。標準財政規模が26年度に比べてちょっとふえているんですが、3億円なのかな、若干ふえていますよね。これ、何かふえた理由というのがあるのですか。計算式を当てはめたら自然にこうなったのか、何か数式が変わったところがあって若干ふえたのか、どうなんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 標準財政規模でございますので、普通交付税上で収入額のほうで算定している標準税収入額というのがあります。それプラス普通交付税額プラス臨時財政対策債の発行可能額、この3つを足したものが当該自治体の一般財源として標準な規模だというのがこの数値になりますので、増加の要因としては、臨財債の発行可能額が、国が抑制を図っていますので、縮小してきております。ですので、標準税収入額側で消費税部分が拡大していることが要因かと思われま

す。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の10ページなんですけれども、先ほどの一般会計雑入の状況の続きですが、真ん中あたりに自治総合センター助成金というのが2件書いてあるんですが、これは前の年度は多分なかったと思うんですけど、これがなぜ2つに分けて載っているのか。これは何ですかね。

（3つ載っているの声あり）

○富永秀一委員 3つあります。前のページにもある。ありますね。真ん中にありますね。これ、何かわかりますか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） こちらのほうの記載方法ですけれども、それぞれ性質に応じて分けて記載されておるものと思います。一番初めに出てくるのが100万円でございますけれども、こちらは消防のほうで宝くじ助成、こちらのほうの助成金を申し込みまして、それで採択されまして100万円が入ったという結果でございまして、対象事業は消防団育成事業でございまして、消防団に支給する銀長靴、その購入に伴う助成金ということでござい

ます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の8ページの、さっきちょこっとあった、一番上なんですけど、基準財政需要額、これが4億円ぐらいふえているんですけど、これはどういった要因からふえていますでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○**財政課長（伊藤正弘君）** 基準財政需要額の増でございますが、交付税の算定をする際に、どれだけの規模の需要があるかということで、国がどう見たかという部分でございますが、需要額の要因としましては……。需要額のほうは、済みません。少しお待ちください。ふえている部分でございますので、高齢者福祉費が増しております。これは、高齢化率が年々上がっているんで、ここが毎年拡大しております。それと、同じく扶助費の生活保護費、こちらも豊明の需要の中では拡大しております。26に比べ27で大きく動いたのがこの2つの要因です。

あとは、需要額のメニューの中で人口減少に関しては、手厚く交付するメニューが平成27の交付税にはございました。そこでも1億強、国が算定をしていただきましたので、人口減少の要因が動いておる自治体ということなんだと思います。

以上です。

○**決算特別委員長（杉浦光男議員）** そのほか。

早川委員。

○**早川直彦委員** 決算の概要の9ページ、10ページ、11ページですか、一般会計の雑入の状況なんですけど、これが前年に比べるとちょっと減っているのかなというふうに思います。3,200万円余り減っていると思います。確かに、適正化事業の26年度ですか、交付金がたしか1,000万ほどあったような覚えがあります。あと、農業の共済ですね、あれがなくなって、あれも150万とかあったような覚えがあるんですけど、それを除いても、3,000万余雑入が減っているというのと、これも収入ですので、何か影響があるんでしょうか、減った。

○**決算特別委員長（杉浦光男議員）** 伊藤財政課長。

○**財政課長（伊藤正弘君）** 雑入のトータルの中で、どれが主な要因で減したかというのは少し、ちょっとつかんでおりませんので、ちょっと精査させていただきたいと思います。お願いします。

○**決算特別委員長（杉浦光男議員）** 予算じゃないので、認定議案ですので、何を認定するかというと、やっぱりそここのところのさじかげんがあるし、聞けば、評価、反省してもらって、課題もあって、その課題はどうのこうのということになるわけですが、とにかく認定議案というところを頭に入れて、聞くほうも精査して、これは絶対聞かにゃいかんとか、していただけると、もう少しスピーディーにいくかなと思いますので、よろしく願います。

後藤委員。

○**後藤 学委員** 絶対聞かなきゃいけないこと、実績報告書の4ページの歳入と性質別歳出が一覧表になっておるところですが、この歳入のほうの地方消費税交付金が前年よりも

約5億5,000万ほどふえております。この5億5,000万が交付税算定の際の収入額に算入されているように聞いた記憶がありますが、算入されているかどうかということの確認と、もし算入されているとすると、今回の収入額、これは決算の概要の基準財政収入額の伸びがありますが、ここではそんなに、ふえてはいますけれども、そんなにふえていないんですが、算入されているかどうかということと、もし算入されているとすれば、この収入額が余り伸びていない理由、お願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 消費税交付金の絡みでございますが、交付実態としては5億円ぐらいは前年に比べて増しております。今御指摘のとおりでありまして、普通交付税の計算の中での収入額のところにも計上されております。これは100%算入ということで、交付金ですので、100%算入で計上されます。であれば、同じように5億増してこない収入額もおかしいのではないかという気がするという御指摘かと思うんですが、ここで算入された額が3億円強です。なので、現実の世界では5億ふえたんですけど、理論上の世界では3億円ぐらしか100%算入でも見ていないということです。実態としても、27年度の消費税交付金は少し多いんじゃないかなという感覚をちょっと持ってございまして、多分、余分にもらっちゃったということではないんですが、少し多目に経済活動の効果が愛知県の中で起きているかなと。もう少し減るおそれがあるかなということもちょっと思っております。国はそう見ているという部分も含めてであります。計上は3億ぐら이가交付税のほうに入ってきているということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありますか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） これにて一般会計の歳入全体の質疑を終わります。

ちょっと中途半端ですけども、1時まで昼食のために休憩といたします。市長の退席の問題だとか、入れかえの問題はいろいろありますけど、中途半端ですが、時間の切りはこの辺がいいと思いますので、1時まで暫時休憩といたします。

午前 11時53分休憩

午後 1時再開

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 休憩を解き、引き続き会議を進めます。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 先ほど富永委員より、一般会計の雑入の中の廃食用油の

売却金について御質問があった件について御回答を申し上げますので、決算の概要の9ページをお願いします。概要書の9ページをお願いします。

中段より少し下に、廃食用油売却金36万円というものがございまして。こちらは、一般の家庭、給食センターから出る廃油、こちらをバイオディーゼル燃料に使った残った分を27年度より売却した代金になっております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 同じく9ページの雑入のところで、早川委員より、全体の総額で前年と比較すると大きく減しているがという御質問をいただきましたので、その主な要因について御説明をさせていただきたいと思っております。

1つは、早川委員からもございましたが、適正化の土地改良のほうから来る事業費の補助的な部分、これが1,170万円減しております。

あと2つございまして、もう1つは、岩沼に職員を派遣しておりますが、この人件費分が総務省のほうから雑入の形で返ってまいります。これが、26年度は主幹級の人間を派遣させていただいておったのが、27年度は担当級で行っておるとこの差額で580万ほど。

もう一点が、26年度にあった部分で、防犯灯2,000基、リースによってLED化をさせていただきました。この事業の分の財団のほうから来る補助金的なものがあります。これが750万ありましたので、これらを合わせて2,500万ほどが27年度では減少したということになります。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 石川市民生活部長。

○市民生活部長（石川順一君） それでは、今の一般会計雑入の富永委員からありました、御質問いただきました自治総合センター助成金なんですけれども、この9ページのちょうど中ほどにございまして500万円につきましては、主要施策の成果の32ページを見ていただきまして、この真ん中ら辺にあるんですけれども、コミュニティー助成金ということで、毎年、区で実施されるコミュニティー活動に支出しております。この財源として500万円、自治総合センターからいただいております。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 同じく自治総合センター助成金の部分のお話なんですけれども、10ページの中ほどを見ていただいて、2つありますけれども、下のほうの40万円のほ

う、生涯学習課のほうの担当でございますので、御説明をいたします。

こちらはコミュニティー助成事業ということで自治総合センターからいただきました。内容といたしましては、青少年の健全育成事業ということで、親子ふれあい事業を行いましたので、そちらのほうでいただきました。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 次に、一般会計の歳出に入る前に、職員の人件費について一括して秘書広報課長より説明をお願いします。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） それでは、決算資料のナンバー2としてお配りしてございます平成27年度の職員給与費会計別支出済額一覧というものをごらんください。A4の横長になったものですね。

（発言する者あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） どうぞ続けてください。

○秘書広報課長（平下義之君） それでは、平成27年度の職員給与費の決算につきまして、お手元に配付した資料に基づいて説明をさせていただきます。

特に前年度と比較をして増額、減額となった理由を中心に説明をしますが、一般会計及び各特別会計間は職員の人事異動によっても前年度との差が生じてきますので、この説明は全会計の合計額で説明をさせていただきます。

また、括弧で示している金額は、特別職の給与費を除いた額で表示しておりますが、説明は特別職の給与費を含めた総額で説明をさせていただきます。

それでは、お願いをいたします。

まず、平成27年度の職員総数は、市長以下、再任用職員を含め517人でございます。平成26年度が520人でありましたので、前年度と比較して3名の減ということになっております。

給与費の支出額合計でございますが、一番下のところの右から2つ目の計というところをごらんいただきますと、給与費の支出額合計は約29億1,600万円です。平成26年度、その隣ですね、網かけがしてあるものところの支出合計が約29億4,800万円でありましたので、前年度と比較しますと約1.1%の減、金額で約3,200万円の減となりました。この3,200万円の減の要因となった主な項目やその理由を説明していきます。表の項目別に説明をさせていただきます。

まず、給料でございます。一番上の段のその下、見出しの下のところが給料になっております。決算額約17億6,600万円は、前年度比較で約900万円の減となりました。この理由につきましては、職員数の減によるものでございます。

それから、職員手当の平成27年度決算額は約11億5,000万円でございます。前年度比約2,300万円の減となりました。

各手当の増減につきまして、この後説明をさせていただきます。

まず、扶養手当でございますが、これが平成27年度決算額約3,500万円、これはほぼ前年度と同額でございます。

それから、地域手当、これにつきましては1億8,400万円で、これもほぼ前年と同額ということでございます。

それから、住居手当、これにつきましては約2,500万円で、前年度より約140万円の増ということでございます。

それから、通勤手当でございますが、約2,300万円で、これもほぼ前年度と同額ということでございます。

それから、特殊勤務手当につきましては約200万円で、これもほぼ前年度と同額でございます。

それから、超過勤務手当でございますが、決算額が約9,700万円でございます。前年度と比べまして約3,200万円の減、率にして約25%の減となっております。これにつきましては、後ほど、資料請求をいただいたものもございますので、そちらのほうで説明をさせていただきます。

その下、管理職手当でございますが、こちらは約5,600万円、これもほぼ前年同額でございます。

それから、期末手当、これにつきましては約4億4,400万円、前年度比較で約600万円の減でございます。これにつきましては、給料総額が減となったことによるものでございます。

それから、勤勉手当でございます。これは約2億6,400万円で、前年度比約1,300万円の増となっております。これは、昨年の人事院勧告に基づきまして、勤勉手当を0.1月分増額したためでございます。

最後、児童手当でございますが、決算額約2,000万円で、ほぼ前年同額ということでございます。

それでは、資料請求のございました時間外勤務状況の課別一覧というもの、ナンバー3というものでございますが、こちらのほうをごらんください。

平成27年度の各課ごとの時間外勤務時間数の合計でございます。一番下、右下ですね、平成27年度の合計が3万5,928.5時間、平成26年度が4万7,631.5時間でしたので、約1万1,700時間の減となっております。

こちらのほうの理由でございますが、まず事業的に見て大きいのが選挙の回数ですね。選挙が26年度は衆議院、それから県知事とございました。それが27年度は市長、市議ということで、ここで約3,500時間減っております。それから、耐震補強工事のほうは26年度はかなり事務的に大きかったという部分がございます、そこが落ちついたというところで1,700時間減しております。それから、26年度はいわゆる基幹系のシステムの入れかえがございます、そちらのほうでシステム等々の調整とか確認とかということで約2,500時間の減というようなことがございました。

事業につきましては、大体主なところはそういったところなんですが、あと対策ですね、意識の部分としましては、時間外勤務の管理を非常に厳しくしまして、必ず事前申請に基づいて行うということ徹底したりですとか、幹部会を通じて時間外勤務に対する意識を変えていただくというようなことで続けてきた結果が少しずつ出ているのかなというふうに分分析しております。

人件費につきましてはの説明は以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ただいまの説明に対して質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 資料、ありがとうございました。

資料は総時間数が書いてあるんですが、これ、1人当たりになると、それぞれの課で何時間になるのでしょうか。それが出てくると思って資料請求したんですが、総時間だけしか出ていないですので、ちょっと聞かせてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 1人当たりの課ごとの時間数を申し上げればよろしいですかね。

（はい。お願いしますの声あり）

○秘書広報課長（平下義之君） それでは、秘書広報課が1人当たり平均約50時間です。時間外は、一応、課長補佐以上は出ませんので、いわゆる係長以下の人数で割ったというような形での平均という出し方をしております。企画政策課が約68時間ですね。それから、とよあけ創生推進室が28時間、財政課が77時間、総務防災課が181時間、税務課が226時間、市民協働課が225時間、市民課が125時間、社会福祉課が135時間、高齢者福祉課が92時間、児童福祉課が198時間、児童館が58時間、どんぐり学園は0.2時間、沓掛保育園29時間、青い鳥保育園18時間、二村台保育園18時間、館保育園17時間、中部保育園40時間、内山保育園20時間、東部保育園21時間、栄保育園46時間、南部保育園20時間、西部保育園20時間、



保険医療課152時間、健康推進課31時間、産業振興課108時間、土木課51時間、都市計画課129時間、環境課47時間、清掃事務所62時間、出納室67時間、消防署102時間、議事課229時間、学校教育課214時間、中学校はありません。給食センターが0.7時間、生涯学習課127時間、文化会館58時間、図書館69時間、監査委員事務局41時間、以上であります。これは、要は選挙の部分はちょっと除いていますので。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほど、選挙の回数とか耐震工事の事務とか基幹システムのことで時間が減ったとあるんですが、それでも減っていないところも多分あると思うんですが、200時間、180時間、200時間を超えるようなところは、どのような、時間外をできるだけ減らす努力はしたと思うんですけど、成果が出ているところと出ていないところとあると思うんですが、その辺はどういうふうに捉えればいいんでしょうか。今の時間を聞いて、多いところもありますので。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 当然、事業ごとにいろいろあります。例えば市民協働課ですと、国勢調査があったりとかいうところもありますので、成果が出たところ、出ていないところというのは、やっぱりその事業に引っ張られているところが多いのかなというところがございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 繁忙時の相互応援をやってみえると思うんですが、その相互応援によって超勤が減らされているわけですが、その成果、成果額じゃなくて成果時間ですか、そういったようなものを例えばもし把握してみえるようでしたら、教えていただきたいと思えます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 業務応援の成果については、申しわけございません。把握しておりません。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

後藤委員。

○後藤 学委員 ここには上がってこないわけですが、保育園なんかは持ち帰りの仕事はかなり多いというふうに聞いていますが、そういうおおよその職員の持ち帰り、要

するに実質的なサービス残業になると思うんですが、そういう時間、人事のほうでもし把握してみえれば。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答えられますか。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 人事のほうとしては、いわゆるサービス残業というのはだめですよというような通知をしておりますので、その辺はないと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 もう一つ確認させてください。決算資料の2のほうで聞かせてください。管理職手当もほんのちょっと上がって、管理職の方が若干ふえたのかなと思うんですが、管理職の方がふえることによって、管理職の方は残業がつかないです、その分で残業時間を抑えているというようなことはないのでしょうか。そういう心配もありますので、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 課長補佐等々、管理職で時間外がつかない職員が頑張っているという現実はあるとは思っております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

後藤委員。

○後藤 学委員 同じ資料のナンバー2のほうで、ここには載っていないんですが、人件費と一般的に言った場合に、このほかに共済とか退職、それから決算統計上は物件費のほうに分類されてしまいますけれども、パート賃金、そういったものもかかっていると思いますが、おおよその額で結構ですので、もし今わかればお願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 調整費等につきましては、歳出の2款のところでもまた説明をさせていただきますので、ここはいわゆる2節、3節の説明とさせていただきますと思います。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） これにて職員の人件費関係の質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入れかえのため5分間休憩といたします。

なお、市長におかれましては退席願います。答弁を求める機会がある場合には、すぐに出席をいただきますようお願いをいたします。5分間の暫時休憩です。

#### 午後1時20分休憩

#### 午後1時25分再開

○**決算特別委員長（杉浦光男議員）** 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、歳出に入りますが、今後につきましては議事進行に合わせて関係職員の入れかえのために休憩を入れる場合がありますので、御承知おき願います。

それでは、1款 議会費について説明を願います。

石川議会事務局長。

○**議会事務局長（石川晃二君）** それでは、1款 議会費の説明をいたしますので、実績報告書の23ページのほうをお開きください。

1款1項1目 議会費の決算額は2億5,315万6,562円となり、予算額に対しては執行率97.4%となりました。また、対前年比は100.0%であります。議員の期末手当が約427万円の減、一般職員の人件費が約298万円の減、そのうち時間外につきましては63万円の減という減の要因がございます。また、増の要因としましては、議員共済給付費負担金の約759万円の増がありまして、増減としてはプラマイゼロぐらいの形になっております。

それでは、1、人件費につきましては、23ページの上段に記載してあるとおりでございます。決算額の約94.3%が議員報酬、事務局職員の給与等を含めた人件費の関係でございます。

2番目としまして、議会活動につきましては、開会議会、定例月議会4回、3常任委員会、各種特別委員会を開催しました。また、24ページのほうには、常任委員会等の行政視察を実施しました内容が記載してあります。11月14日には議会報告会のほうを開催いたしました。さらには、開かれた議会を目指して、議会改革推進協議会を13回開催し、協議、実践してきました。

3番目としまして、事務局事業としては、25ページに記載のあるとおり、主なものとして、議会だよりを8回発行いたしました。また、他市議会等から11件の行政視察の受け入れをいたしました。

次に、本書の113ページのほうには、委託事務事業の実績として、議会だより配布業務委託等が記載されております。

また、161ページのほうには、補助事業実績として、政務活動費交付金について記載がし

てあります。

次に、決算の概要のほうを説明しますので、決算の概要のほうの6ページ、7ページに流、充用額及び不用額の状況が記載されておりますが、事務局のほうはございません。

次に、概要の33ページには会議の開催状況等を記載しております。

また、50ページには細節別の決算額を記載しております。

以上で1款 議会費の説明を終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりましたので、議会費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

後藤委員。

○後藤 学委員 今のこの決算の概要の50ページで見ていただくと一番わかりやすいかと思いますが、上から5番目、議員共済給付費負担金5,950万6,000円と、その下の負担金、支出がありますが、現在、豊明市の関係で、この議員共済の対象になっている議員さんは何人おみえになるのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

馬場議事課長。

○議事課長（馬場秀樹君） 今、少し手元に資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 石川議会事務局長。

○議会事務局長（石川晃二君） 年金のほうに関しましては、退職年金が17人、遺族年金が16人、合計33人という形ですが、この共済の負担金は、3期以上の方につきましては一時金を選択できるという形のもので、27年度の改選で、そこで退職という形になるものですから、その方の分も含めて金額がふえた。一時金の対象者、3期以上の方が退職されたものですから、年金を選択するか一時金を選択するかで、今回ふえた要因になっております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の24ページの各常任委員会と議会運営委員会の視察が書いてあるんですが、それぞれの委員会でどれだけの費用がかかったのか教えていただけるといいでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

馬場議事課長。

○議事課長（馬場秀樹君） 行政視察の常任委員会の旅費ということで、実際は細かい精算があるんですけども、積算部分で紹介をさせていただきますと、議会運営委員会が1人約3万円、総務委員会が1人約6万円、福祉文教委員会が1人7万5,000円、建設消防委員会が約6万2,500円です。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 もう一つ確認したいんですが、実績報告書の113ページになります。一番上の佐川急便さんの町内会等への議会だよりの配布なんですけど、これが指名から随8になっているんですが、これ、2款の広報とかのほうで聞いたほうがいいのか、それ、事務局は事務局だけでやっているのか、どうなんですか、これ。全体的に随8なんですけど。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

馬場議事課長。

○議事課長（馬場秀樹君） こちらの委託料につきましては、広報及び町内の回覧物をあわせまして、秘書広報課のほうで一括して入札をしていただいた結果を受けて、こちらのほうに記載がしてあるという次第です。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） これにて1款 議会費の質疑を終わります。

続いて、2款 総務費について順次説明を願います。

説明を願います。

石川市民生活部長。

○市民生活部長（石川順一君） それでは、2款 総務費のうち市民生活部所管分の主なものにつきまして御説明をいたしますので、主要施策の成果及び予算執行の実績報告書の26ページをごらんください。

まず一番上、2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費が対前年度比2.9%微減となっております。主な減額要因は、総務人件費の減額でございます。

続きまして、27ページをごらんください。

下段の3目 文書費が対前年度比22.5%の増額でございます。マイナンバー制度の導入にあわせて、特定個人情報保護評価等支援業務を昨年引き続き委託したことと、行政不服審査法の改正に伴う例規整備の支援を委託したことによります。

1枚おめくりいただきまして、29ページをごらんください。

中ほど、7目 財産管理費が対前年度比5.9%の増額でございます。増額の主な理由は、庁舎の耐震改修工事費でございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、31ページをごらんください。

下のほうになりますけれども、11目の市民活動推進費が前年度比13.8%の増額になっております。この要因でございますが、コミュニティー助成金が2つの区で採択されたことと、27年度から市民海外派遣事業を国際交流協会で行い、その補助を行ったためでございます。また、7月18日からは豊根村にございます湯〜らんどパルとよねの入湯料を無料にさせていただいております。

続きまして、35ページをごらんください。

中段になりますけれども、13目 防犯対策費が対前年度比24.1%の減額でございます。これは26年度に地域安全ステーションの設置のための費用があったためでございます。

1枚おめくりいただきまして、36ページをごらんください。

中段、2目 徴収費が対前年度比17.5%の減額でございます。これは、過誤納還付金の減額によるものでございます。

続きまして、右側、37ページをごらんください。

3項1目の戸籍住民基本台帳費が対前年度比33.2%の増額でございます。これは個人番号カードの交付事務による増額でございます。

めくっていただきまして、38ページをごらんください。

4項1目 選挙管理委員会費が対前年度比3倍の増額でございます。これは選挙権年齢の引き下げ等に伴うシステム改修等による増額でございます。

続きまして、右側の39ページをごらんください。

下段になります。5項3目の諸統計調査費が対前年度比で11倍の増額でございますが、これは5年に1度の国勢調査を実施したためでございます。

1枚おめくりいただきまして、41ページをごらんください。

下段の7項1目 交通安全対策費は対前年度比12.5%の増額でございます。前後駅デッキ耐震改修工事に伴い、有料駐輪場を再整備したためでございます。

続きまして、決算の概要のほうをごらんください。

7ページをお願いします。

不用額の状況で、主なものを御説明いたします。

まず、総務費の財産管理費の需用費551万4,380円は光熱水費等の執行残、その下、委託料の754万6,097円は耐震工事監理委託料及び公用車車検整備委託料等の入札残、その下、

工事請負費の4,731万5,610円は庁舎耐震補強工事の執行残でございます。

その下の税務総務費の委託料130万9,210円は電算関係委託料が主なもので、単価契約をしております当初賦課等の電算業務の処理件数が見込みより少なかったためでございます。

その下の徴収費のうち、2項目めの償還金、利子及び割引料の283万4,688円は過誤納還付加算金が見込みより少なかったためでございます。

以上で2款 総務費のうち市民生活部所管分の説明を終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 説明を願います。

坪野副市長。

○副市長（坪野順司君） それでは、2款 総務費のうち行政経営部所管分の歳出説明をさせていただきます。

実績報告書の26ページをよろしく申し上げます。

上段、2款 総務費、1目 一般管理費の決算額4億6,443万8,919円のうち、財政課の所管であります契約検査事業費としまして301万9,552円を支出しております。あいち電子調達共同システム負担金は5万9,000円減額となりました。公共工事の電子化に伴いまして、あいち電子調達共同システムにおける電子入札を実施した結果でございます。

次に、その下、2目 秘書人事管理費につきましては決算総額9億4,463万523円となりまして、前年度と比較しますと約200万円の減額となりました。これは勸奨退職者が前年度より少なかったこと及び給料総額の減少などにより退職手当組合負担金が約1,600万円減じたことなどによるものでございます。秘書人事管理費には職員研修事業費も含まれており、新規採用職員研修を初め目的に沿った研修を実施し、人材育成を図ってまいりました。

次に、28ページをお開きください。

上段、4目 広報費につきましては、決算額1,143万1,635円は、広報の発行が主な事業で、前年度とほぼ同額でございました。27年度広報印刷費は約940万円で、前年度より約40万円の増となっております。これは平均ページ数がふえたことによるものでございます。

その下、5目 財政管理費は決算額810万5,151円で、約298万円の増額となりました。これは財務会計システムの更新によるものでございます。

次に、30ページをお開き願います。

上段、8目 企画費の決算額は3,710万5,388円で、前年に比べ約1,939万円の増となりました。主な理由としましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定支援業務委託費約968万円の純増、それから劣化診断等を行い長寿命化計画策定を行いました公共施設マネジメント委託料が前年と比べ約400万円の増、1,152万円余を要したことなどによるものでござ

います。

まち・ひと・しごと創生総合戦略策定支援業務では、市民アンケートなどから本市の課題を整理し、4つの基本目標を掲げた総合戦略と人口ビジョンを策定いたしました。そして、平成27年度の地方創生先行型事業として実施した3事業について、その事業効果として、地方創生に相当効果があったが2事業、効果があったが1事業と国へ報告を終えております。

それから、公共施設マネジメントでは、成果物として公共施設長寿命化計画が完成し、長寿命化の方針といたしまして、建築物全体の管理類型を予防保管型管理といたしました。

次に、最下段のふるさと豊明応援寄附事業につきましては、平成27年9月から、ふるさと納税された方に、ふるさと納税額に応じてお礼の品を返礼するようにいたしました。平成27年度では、市内17事業者と返礼品の委託契約を締結し、ふるさと納税された方へ事業者との協力のもと地元特産品等を返礼することで、豊明市のPRと地元企業、地元事業者の事業等の振興を図りました。また、多数の市内外の方からふるさと納税をいただいたことで、ふるさと豊明応援寄附金は平成26年度と比較して大幅に増加いたしました。

次に、31ページ、10目 市民相談費につきましては決算額222万5,838円で、前年度とほぼ同額でした。広報事業として、市長への手紙、ファクス、メールを実施し、計183通をいただきました。前年度より27通ふえており、教育や道路に関するものが多くなっております。また、市民相談事業として、弁護士による法律相談、人権擁護委員、行政相談員による困り事相談、司法書士による多重債務相談を実施いたしました。相談件数は前年度とほぼ同じでございます。

次に、34ページをおめくりください。

最下段、12目、電算管理費の決算額は1億6,546万9,278円で、前年に比べ約918万円の増となりました。主な理由としましては、平成27年10月5日に施行されましたマイナンバー法に対応するため、本市の基幹業務システムの改修費用約7,959万円が上げられております。住民基本台帳システムや税務システムを初めとする基幹系業務8システムのマイナンバー対応化を行いました。

続いて、決算の概要書をお願いいたします。

7ページをお開きください。

7ページの不用額の状況でございまして、上段、総務費の2段目、電算管理費の需用費でございまして、108万3,900円を不用額としております。これは、需用費の項目のうち修繕費と消耗品費でございまして、電算機の不測の事態に備えるため全額不用額としたものでございます。



以上をもちまして、行政経営部所管の2款 総務費の説明を終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 順次説明を願います。

相羽会計管理者。

○会計管理者（相羽喜次君） それでは、出納室所管部分について説明をいたします。

実績報告書の29ページ上段をお願いいたします。

6目 会計管理費は決算額1,770万3,843円であり、前年比82万6,757円、4.9%の増でございます。歳入事務電算処理委託は、日々の市税、使用料等の公金受け入れをするものであり、納付書の処理数により口座振替件数、コンビニ収納の取り扱い数により変動するものがございます。おおむね歳入では年間33万7,000件ほどの処理をしております。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 御苦労さまでした。

順次願います。

松林監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（松林 淳君） それでは、監査委員費について御説明申し上げます。

実績報告書の40ページをごらんください。

2款6項の監査委員費、1目 監査委員費の決算額は2,476万3,132円で、対前年度比95.1%でございます。支出の内訳は、監査委員2名の報酬と監査委員事務局職員3名分の人件費が主な支出でございます。

それでは、定例監査等の実績を御説明いたします。中ほど以降になります。

監査の実績といたしましては、定例監査を22課、財政援助団体等の監査を9月と11月に4団体及び所管する学校教育課、指導室及び生涯学習課を監査いたしました。

続きまして、41ページをごらんください。

例月出納検査におきましては、毎月12回実施しております。

それから、中ほど以降でございますが、決算並びに基金の運用状況の審査を6月から7月に、それから財政健全化、経営健全化の審査を7月の末から8月にかけて実施いたしました。

なお、決算の概要のほうにございます流、充用並びに不用額については該当項目がございません。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 御苦労さまでした。

坪野副市長。

○副市長（坪野順司君） 私、先ほどちょっと数字を間違えておりました。訂正いたしま

す。

実績報告書の34ページ、12目の電算管理費のところでございます。前年に比べて約918万円増とお話ししましたけれども、9,183万円の増でございます。大変申しわけありませんでした。訂正をお願いいたします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） それでは、ただいまから2款 総務費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の26ページ、契約に関してお聞きします。昨年9月より一般競争入札の対象の金額を2,000万円以上から1億円以上に引き上げたんですけれども、9月からということで下半期しかなかったんですが、落札率は前年度と比べてどういうふうになったか、お願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 今御指摘のとおり、半期分ということで、制度の見直し後、半期分ということでして、その半期分における一般競争入札の実績というのは、1億円以上ということになりますので、存在しておりません。ですので、そういう形にまずなりません。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 2款3項1目 戸籍住民基本台帳費のところ、実績報告書の37ページの部分です。住民基本台帳、個人番号カードの交付事業によって事務費が増加とありますが、27年度の3月いっぱいまでで何件ぐらいの発行がされているかというようなことはわかるでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

近藤市民課長。

○市民課長（近藤恒明君） 27年3月の時点の数字は今持ち合わせておりません。といいますのは、交付事業が始まって、期間が著しく短かったものですから、直近の数字ということでよろしければ御報告できるという状況でございます。よろしいでしょうか。

それでは、マイナンバー関係でございますが……。

失礼いたしました。7月31日現在で申請件数が5,863件、人口比率にしますと8.56%、交

付済みの件数につきましては同じく7月31日現在で4,349件、所持率という置きかえをいたしますと6.3%という数字でございます。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどふじえ委員が質問していた契約のところ、実績報告書の26ページ、新しく入札制度が変わってからはないみたいなんです、それまでの入札に関する点数をつけていると思うんですが、点数はどのように推移しているんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 点数ですね。点数は、少しお待ちください。

申しわけございません。27年度の平均点数ということで、1億円以上の平均評価点が71.1点、1億円未満ということで分けて申し上げますと、未満が77.4点ということになります。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 7目1項の交通安全対策費で、実績報告書の125ページなんです、放置自転車の対応ということで、回収や処分費があると思うんですが、例年どおり市民の方から、豊明駅の無料駐輪場の混雑ぶりと、あと放置自転車などのお話を聞くこともあるんですが、この27年度の状況だとか、必要なさらに費用がかさみそうだとか、何か見通しがわかりましたら教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

石川防災防犯対策室長。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） 27年度の市営駐輪場内の放置自転車の撤去、処分の状況でございますが、まず撤去につきましては自転車571件、バイク7件、処分に関しましては自転車242件、バイク8件、その他1件となっております。年々こういった放置自転車が多くなってきておりますので、なるべく格安のそういった事業者、そちらに落札をさせていただいて進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの続きの契約検査の件数のことなんです、1億円以上が71.1点

でしたっけ、未満が77.4点ですが、これ、どういうふうに分析、入札で検査してこの点数なんですか、適切だったのか。平均がそうですけど、極端にいいもの悪いものもあると思うんですが、その辺はどういうふうに考えればいいんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 評価をする一つの物差しとして、評価の低いレベルといいましょうか、粗悪なレベルという言い方はいけないかもしれませんが、というのは、おおむね60点を超えていればというふうに考えておりますので、いずれも評価としては良好な検査状態というふうに分析しております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 それでは、今の入札見直し関係に関連してお尋ねしますが、9月から2,000万から1億までを一般競争入札から指名競争入札に変えたということですが、そのことによって対前年落札率はどのように変化したのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 落札率の前年比で申し上げますと、全体で平均落札率は91.01%でございます。前年の落札率は92.34%ございました。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要のほうの55ページの下から10枠目ぐらいですかね、地域安全監視員の報酬というのがあって、これが前の年度と比べると106万円ふえているんですけども、これ、実績報告書の35ページにどういうことをやりましたと書いてあるんですが、それを見ると、特に前年度と変わっていない。人数も2人と書いてあって、この増額はこういった要因だったのか、わかりますでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

石川防災防犯対策室長。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） 地域安全監視員の報酬でございますけども、27年度からは地域安全ステーションさかえに午前中の3時間、地域安全監視員を配置したことによって100万円ほど増加しております。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

続いて、富永委員。

○富永秀一委員 先ほどの概要のほうの56ページで、下のほうですね。下から4つ目かな。個人番号カード交付事業費交付金とあって、これ、出のほうですよ。出で交付金と書いてあるんですけど、これはどこに交付したということでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

近藤市民課長。

○市民課長（近藤恒明君） 個人番号カード交付金の事業につきましては、発行は豊明市長でございますが、作成その他業務につきましては、総務省の外郭団体であります地方公共団体情報システム機構というところに委任をするという形で、そのための交付金でございます。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 また契約検査の事業のことで聞かせてください。26ページです。60点以上は良好とあります。平均値が71.1なんですけど、平均を下回るものはなかったのでしょうか。みんな60点以上全部あるよということなのか、その辺をもうちょっと詳しく教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 60点より下回るものはございませんでした。全てそこよりは上回っているということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書のほうの117ページで、エレベーター・エスカレーター保守委託ですね。これ、下のほうの、下から5つ目、6つ目ぐらいですかね。これ、書いてある内容、委託内容は何も変わってないんですけども、これが前の年とは変わって随意契約になっていて、あと88万ふえているんですけども、これはどういったことからこう変わったのか教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） こちらの委託業務でございますけれども、市役所全体でこういった業務のあるところを集約して、全体で入札するようになりました結果、入札額全体額は下がっておりますけれども、入札額を各課作成の仕様書によって、積算書によって案分したため、積算額の多いところについてはこのように少し高くなっておると。全体額では下がっておるんですけれども、部分部分的にこういったところがあるということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 先ほど入札という話でしたが、これ随意契約、随2になってはいますけど、どういふことでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 後ほどお答えいたします。よろしく申し上げます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の36ページ、徴税費の下から3番目、コンビニ収納の実施というのがあります。前年約3万4,000件の実績で、税額の12.3%ということでしたけれども、これはこの27年度はふえているのかどうかということと、それから、そういったことが収納率にどういふふうに関係したかということでお尋ねしますが、収納率と、それから豊明の収納率の県下の順位、かつては県下ほとんどトップクラスだったと思いますが、今はどのような状況でしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木美智雄君） コンビニ収納でございますが、年間、平成27年度は市税だけで3万3,000件ほどとなっております、ほぼ横ばい、少し微増になっておりますが、少しだけ前年と比べて増という傾向が続いております。

金額につきましても、平成22年からこのコンビニ収納を始めたわけですが、当時から徐々に上がって、金額的にも上がってきておるといふところですが、1件30万ということで、納付書1件当たりの取り扱い金額が決まっておりますので、余り爆発的に件数とともにふえるというようなことではございませんので、現在のところは件数と同様に横ばい状態で推移しておるといふところでございます。

お尋ねの市税に占める割合ということですが、市税に占める割合全体、収納に占める全体の割合としましても、ふえ込みとしては金額的には数%という段階でございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ちょっとお伺いしますが、まだ質疑数点ありますかね。

○後藤 学委員 済みません。まだ回答をもらっていないのがありますので。収納率と収納率の県下の順位。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できます。

○税務課長（鈴木美智雄君） ごめんなさい。今の答弁漏れで、県内の順位でございますが、手元に持ち合わせておりませんので、後でお答えさせていただきます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） どうですか。まだまだたくさんありますか。

（ありますの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） それじゃ、富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の29ページ、下のほうかな。公用車の乗用バス借上業務というのがありますよね。これが回数が5割増しで120万円ふえているんですけども、これはどういう目的のものがふえたということでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。どなたに答えていただけますか。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 後ほどお答えいたします。済みません。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） それでは、ここで、途中ですが、10分間の休憩いたします。

午後2時7分休憩

午後2時17分再開

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

答弁まだしていなかった問題について。

鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木美智雄君） それでは、先ほど後藤委員のほうから出ました件についてお答えいたします。

先ほど1点目として、コンビニ収納の税額の割合のことを私、数%と申し上げましたが、正確な数といたしまして、今調べましたところ11.6%、全ての市税の割合からすると11.6%がコンビニで収納されておるということでございます。

それから、もう一点の県下で収納率どれぐらいのところかという話でしたが、38市の比較で見ますと、現年分という条件でございますが、20位のところにおると。ただ、20位ですが、現年分だけで見ますと、本当に98.何%というところで全て並んでおるような状況でございますので、率としてはそんなに大きな開きはないということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかに。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 先ほど主要施策のほうの117ページのエレベーター、エスカレーターの保守の契約種別の件でございますけれども、私が入札と申しあげましたのが間違いでございました。申しわけございませんでした。見積もりを徴集したところということで、随の2で間違いありません。見積もりの結果、全体額は下がっておるんですけども、仕様書、積算書をもとに案分した結果で、こういった少しでこぼこができたというようなことございますので、御理解ください。

あと、もう一点でございますけれども、公用車の借上げがふえたということでございますけど、こちらのバスの借上げでございまして、一昨年のスキーバスの事故以来、発注の最低単位が随分上がったということで、1回頼むと、少ない単位では頼めなくなったというようなことがございまして、金額が上がったということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかに答弁ありますか。ないですね。

それでは、質疑を続けます。

質疑のある方。

富永委員。

○富永秀一委員 忘れないうちに。今の最後におっしゃった件ですけど、頼める最低金額が上がったということですよ。で、金額が上がった。回数が5割ふえていることについては。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 回数がもちろんふえておることもあるんですけども、主な原因としては、その最低発注単位がふえたということによることが多いかと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 私が最初に聞いた趣旨は、回数がなぜ5割ふえたのか、さらに金額がふ



えているのはなぜかですので、5割ふえた内容はどんなことがふえているんですかについてはまだ何も答えていただけていないんですけど。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 済みません。もう少しお時間を頂戴したいと思います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） それじゃ、質疑のほうを続けます。

早川委員。

○早川直彦委員 また実績報告書の26ページの入札のことで聞かせてください。先ほど後藤委員が質疑していたと思うんですが、入札が変わって、2,000万から1億に変わったわけですね。その2,000万から1億の間の部分が後半影響されたわけですね。その部分が、今まで競争していたのが1億に変わったわけですので、その9月から2,000万から1億の間のそこは何か影響があったのかどうか、そこが知りたいんですが。そこも何も変化がないのか、そこを変えたことで何か変わったのかというところが知りたいんですが。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁をお願いします。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） どのような影響があったかということですが、その階層の部分の落札率がどうなったかということについては、ちょっと今、手元に数字を持っておりませんので、そこはあれなんですけど、基本的には市内の業者の方々が、もともと地域維持というところでこの制度の見直しもさせていただいたところもありますので、そういう意味では、参入といいましょうか、応札をしていただけるという、そういう機会はふえているということではございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 今すぐ金額は出てこないみたいですが、もともとその趣旨は、不落とか入札がなくて不調に終わってしまうということを減らしたいというのもしかあったと思うんですが、その理由に。そこがちゃんと解消されたのかということと、ちゃんと市内業者に還元されているのかというところが知りたいんですが、その辺はどうなんですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） その当初の目的は達しております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか、質疑。

近藤裕英委員。

○近藤裕英委員 概要の9ページのアトリウムの水槽広告掲載収入がありますが、10万2,000円、これ現在、多分魚は1匹もないと思うんですけど、広告主さんにとって今の状況というのは、広告主さんから何か苦情が来たりとか、今後どういうふうに対応するかとか、そういうことをお聞かせください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 今はいないけれども、これは決算ですので、27年度についてということですが、いろいろ答えられる部分は答えてください。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 今すぐ魚を入れても、暑いものですから、死んでしまう可能性がかなり高いものですから、もう少し涼しくなってから魚を補充するというので、広告主さんには御理解を得ているという、お断りをしておるといようなこととございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 今は28年度ですので、27年度ということで、27年度の決算ですので。だから、昨年のごとでかかわって何かあったら答えてください。答えることがあったら。

○近藤裕英委員 昨年度もすごい極端に魚が少なかったと思うんですけど、時期的に。そういうことで、広告主さんが、あれに対して広告を出しているんだからというクレームはなかったですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答えられますか。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 現在のところ、そういったことは苦情があったということは聞いておりません。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほど答弁いただいた件で、エレベーターの保守のことですが、117ページのことをまず伺いました。そのときの答弁で、幾つかをまとめて頼むことによって全体としては下がっていると。だけれども、部分的に見ると高くなっているものもありますということでしたが、同じ三菱ビルテクノサービス中部支社がどこを落としているとか、随意契約をしているかなというのを見ると、140ページの豊明駅昇降機の管理と、あとは149のほうで、館小学校のエレベーターの管理というのをとりあえず見つけたんですけど、それ全部上がっているんですけど、先ほどの御答弁と食い違いますが。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますかね。問題点をよく整理して答弁して

ください。

○総務課長（佐藤浩一君） 整理しまして、後ほどお答えしたいと思います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 後ほどね。

○総務課長（佐藤浩一君） はい。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） じゃ、質疑を続けます。

ほかに。

早川委員。

○早川直彦委員 決算の概要の12ページと13ページ、長期継続契約のほうの物品と役務の提供とあるんですが、先にちょっと物品の購入のほうから2款に関するところで聞かせていただきたいんですが、まず物品の長期契約によって5年のメリットがあらわれているのか。金銭的にあらわれているのか、事務量が減ってあらわれているのか。ちょっとあれがなかったですので、資料請求してもないということでしたので、各款で聞くしかないなつて。2款にかかわる分、物品のほうだけでいいですので、まずそちらのほうだけ教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答えられますかね。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） まず、全体を通してというか、資料も請求を受けた財政の立場もございますので、全体的なことなんですけども、それぞれの効果というところが、前年と比較して効果があるかどうかというのは、改めて今まで単体での契約だったものを長期にした場合は恐らく生じていますので、それは個別にお伺いしていただきたいと申し上げたんですが、全体としては、2回目、3回目の長期継続になってきておりますので、このたびは長期継続同士をさらに合体させてスケールメリットを出して、もう一回新たな長期継続にしているというようなことがございます。そういったもので、全体で幾らぐらい効果を出せたかということをお初めに申し上げておきますと、260万8,560円。260万8,560円は、長期継続契約を新たに束ねるような形をして、スケールメリットにしてまた市場に出すという形で契約し直すことで、今までばらばらに長期継続をやっていた26年度に比べると、束ねて長期継続をやることで稼いだ金額がございます。とりあえずは全体としてはそういうものがございますので、御報告します。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑はほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の124ページの上の愛知県議会議員選挙費のほうの投票受付業務委託料ですけれども、これは県議会議員選挙は無投票だったわけですが、110万円払わ

れているわけですが、これは投票があってもなくても同じの満額だったのか、それをまず伺います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 県議会選挙につきましては、無投票でありましたけれども、前日まで受け付けをしまして、期日前投票を行うであろう前日まで受け付けをして、翌日からということ、既に人の確保をしないと人材が確保できないということがございましたので、契約によって、全体額の、全体発注するであろう額の6割を払うという契約になっておりましたので、それに従いましてお支払いをしたところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの続きの長期継続契約なんです、束ねて260万8,560円というのはわかったんですが、2款に係る物品の借り入れや、右側のページの役務の提供については、それぞれで効果があるもの、ないものがあるのかどうか。安価なよりも、事務量が減っているからいいんだというものが、これだとわからないんですが、それぞれで1個ずつなのか、わかっている範囲で答えていただきたいんですが。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 財政課の案件もここにありますので、まずそれで御説明しますが、前年までも同じように長期継続を旧システムにおいて財務会計システムでやっておりました。システムを更新して、新たにまた長期継続という形になっておまして、ビフォーアフターで考えると、コスト上は増額しております。なので、コスト的な効果は見出せていません。なぜならというのも変ですが、同じ業務ではありますが、システムも10年以上たった新しいシステムを導入してまいりますので、それなりに競争して、調達するときにはすごく圧縮できてはいますが、前のシステムと比べれば、スペック上、非常に高まっておりますので、こういった類いのものは往々にして前の長期継続よりも高い長期継続になってしまうという嫌いがございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑を続けます。

富永委員。

○富永秀一委員 今ちょうど長期継続契約にした効果があるかないかという話になりましたので、その関連で、117ページの施設清掃委託料のほうなんです、これは長期継続契約

にすることによって、前の年度は1,350万円だったものが1,412万円とかえって上がっているわけなんですけれども、先ほどは性能が上がったからという話がありましたが、これについては清掃であって、特に清掃回数がふえたようにも見えないんですが、なぜ長期継続にしてさらにこれだけ上がってしまったのかといったこと、何か理由はわかりますでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） こちらにつきましては、ほとんどがこの会社さんが雇う人件費であるということなんですけれども、聞いたところによりますと、人件費が上がっておるといふこともありますし、なかなかずっと人材を確保するといふことが難しい可能性があるといふこともあるといふことで、入札額が上がったといふようなことと理解しております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 ちょっとよくわからないところがあったので、要するに会社の判断としては、長期継続契約にすると、それだけ下げたいというよりは、これだけ人件費が上がってきていると、将来の人件費も見込んでちょっと高くしておかなきゃといふことで、我々が本当はこうあってほしいと思っていたのとは逆の効果が出ているという理解でいいですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） そういったこともあるといふことでございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 また同じようなケースですけど、そのページの電気工作物保守委託、これ下のほうですね、機械保守委託料、これも長期継続契約にすることによって36万7,200円だったものが40万9,320円に上がっているんですけど、これについてはどうですか、効果が。これも月1回の電気点検といふことで、特別そう内容としては変わっていないと思うんですが、どういう理由から上がったんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） こちらにつきましても、入札の結果であるといふことで、人件費が上がっておるといふことが理由であるといふふうに理解をしております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありますか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の34ページの集会所建築等補助事業についてお聞きします。集会所は市の保有施設ではないんですが、これまでにたくさん補助金を投入してきました。今回、この表にある集会所の修繕工事を行ったんですが、これはその修繕工事の要望が幾つかあった中のこの数点を工事されたのか、これが全ての要望で、それに応えた形なのか、まずお願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

樋口市民協働課長。

○市民協働課長（樋口 進君） お答えいたします。

この件数につきましては、前年度に基本的には要望を出していただきまして、それが可能であるかどうかという部分で判断をさせていただいておる部分もございます。実際には予算額1,000万の中で割り振りをしておりますので、総額といたしましては基本的には90%という部分の補助になっております。

ただ、90%ですと予算が足りませんので、さらに今回につきましては94.4%という部分を掛けさせていただいております。というのは、臨時に何かあったときのための100万円をちょっとこの部分は抜かせていただいたという形になっております。ちなみに、この中でいいますと、三崎の給水管の補修工事と、それから坂部の樹木伐採のものにつきましては臨時で対応させていただいております。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありますか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 関連ですが、豊明市の公共施設白書2014で見ますと、この集会所の耐震診断未実施が7棟あるというふうにあるんですが、もうこれは解消されたんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

樋口市民協働課長。

○市民協働課長（樋口 進君） 私どものほうでは把握しておりません。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 先ほどの長期継続契約の続きですけど、例えば入札をするのであれば、目的としては、長期継続契約にすることによって今までよりも安くしたいということが目的なわけですから、その価格の設定の時点で、それ以下でないと入札できないような価格

設定でまずやってみて、それでどうしても不調に終わるようであれば、しようがないので上げていくというような方法も考えられたと思うんですが、そういう方法はとられましたか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 全体に言えることだと思いますのでお答えしますが、その発想がまずあってこそその長期継続だという前提も、やはりコストに対するものが、目的としては半分近くはコスト目的というのもございますので、あります。その上で、調査というか検討しまして、それぞれの担当課で。それで設計をしていきますので。

ただ、3年とか5年というスパンで、2周目が来ているとか3周目が来ていますので、その時点で人件費が3年前と、国の動向もあって見直しが、要請がかかっておりますので、そういう人件費とか雇用保険とかそういったものの関係で明らかに情勢が異なってきているということも明らかであれば、一旦やるということではなく、その適正な設計をしていくというのが行政側の設計なので、そういうのが1点と、あとは物によっては、先ほどのようなスペックの違いであるとか技術的な進展によって同じ業務でも違ってきているというようなことで、2周目、3周目というものはどうしても高くなっていってしまう、比較すると。ですので、そういった2周目、3周目を束ねるということを27年度においては横軸で入れさせていただいたという、そういうやり方をさせていただきました。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 私は2周目、3周目については特に問題にしていなくて、今まで単年度だったものが今回一気に長期継続契約になっていますよね。一気にふえていますよね。その狙いは、恐らく長い年度にすることによって安く落としてくれるだろうということが主眼、これは半々ではなく、恐らく主眼じゃないかと思うんですけど、ですので、前までの単年度の契約金よりは下げた価格でないと落とせないような方法で入札してもよかったんじゃないかという、そういうことです。そういうことは検討されなかったかということです。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） それはやはり個別のところでは成果がどれだけ出せたかというところに尽きると思います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほど1款でもちらっと言ったんですが、2款のほうの実績報告書の120

ページのチラシ配布業務委託料ですね。2款のほう、広報のほうが代表でやっているみたいなんですが、随8になっております。業者さんがその単価で、入札でも、もうからないということで応札がなかった結果だと思うんですが、でも、ほかの全ての款に係るものが全て随8となっているんですが、随8だった結果で、何か改善をしないといけないとか、何か対策を練ったんですか。そのままにしておいたのは今年度だけなのか、どういうふうに分かったんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） この配布につきましては、広報と、それから議会だより、回覧、全戸配布と、この4つを一緒にして入札をしました。それぞれの予定価格を設定するんですが、そのうちの1つ、1業務について予定価格を超過していたということで、全体において一番安価な価格で入札した業者と随8、不落随契を結んだという経緯がございます。どうしてもこの業務自体が、おっしゃるようになかなかメリットが、もうけが少ないと言ったら大変なんです。そういう事業であるということではございますが、ほぼ設定した金額に落ちついたというのが実際のところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 業者さんからいうと、どちらかという細かい作業が多くて、どちらかという事務量に対して成果が出ないということで、お断りというか、金額を上げなきゃいけないということ、そういう理由なんですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） そうですね。要は、2日間程度で228カ所を回らなきゃいけないというようなところもあって、やはり余りうまみが少ないのかなというのは感じております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の162ページで、補助金の中で、下から3つ目ですね、区長連合会に対して交付金というのが、これ前の年度はなかったと思うんですけども、これが区長連合会が行う地域社会活動推進事業に対して交付ということなんです。これは具体的にどんな活動に対する交付だったんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。どなたですか。

樋口市民協働課長。



○市民協働課長（樋口 進君） 区長連合会への委託の内容でございますけれども、実際にやっておられることにつきましては、NPOの視察研修、それから地区交流拠点への補助、それからフードバンクへの年会費というような形のもので利用されております。もともとこの区長連合会自体が任意の団体で、区のほうから会費をいただいておりますので、それにプラスアルファした部分というふうで考えていただきたいと思います。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 先ほど、後ほどお答えしますということなんですけれども、まず1点、バスの回数がふえた理由でございますけれども、バスの発注というのは各課のニーズに応じてやっておりますことでございますので、各課からの要望が多い、すなわち行事が多かったというようなことでございます。

それから、もう一点、エレベーターの保守の金額の件でございますけれども、こちらにつきましては、まことに申しわけございません。下がっておるといのは私の思い違いでございました。思い違いにより答弁をしてしまいました。大変申しわけございませんでした。実際には上がっておりますということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） まだありますか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告書の162ページの市民提案型まちづくり事業交付金、今年度が12件で、この交付した団体の金額が93万4,000円、昨年が6件で61万2,000円で、交付団体が約倍になっているし、金額も32万上がっているんですけど、これは、この交付団体はどういうふうで選考されるのか。いろんな事業者の名前がずっと載っていますが、選考の基準と、それから、この交付した額を、会計報告っちゅうか実績報告で、毎年っちゅうか、この実績報告を必ずいただいて、その事業内容を確認しているのかどうか。この増額の理由と確認の件について伺います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

樋口市民協働課長。

○市民協働課長（樋口 進君） まず、まちづくりのほうのこの件数でございますけれども、27年度からビギナーコース以外にヤングコースというのを想定しております。その部分でふえておるといのがまず1点でございます。このヤングコースについては、若手の方の参加を推進したいというようなことで設定したものでございます。あと、これによって金額のほうは多少変わっております。

それと、選定の方法でございますけれども、選定につきましては、ヤングコースのほうにつきましては書類審査という形になっております。書類は事務局のほうで審査をさせていただいております。あと、もう一つのほうの提案型のほうでございますけれども、審査員のほうにつきましては、外部委員さん3名と私どもの部長のほうが入りました4名のほうで審査をさせていただいております。審査基準につきましては、細かな内容がございますので省かせていただきますけれども、企画力であるとか、費用対効果であるとか、継続性であるとかという部分を注視して、6段階評価という形で評価をさせていただいております。

以上でございます。

(実績の確認の声あり)

○市民協働課長(樋口 進君) あと、実績のほうの確認につきましては、事業完了後に出していただきまして、私どものほうで確認をさせていただいております。

以上でございます。

○決算特別委員長(杉浦光男議員) 宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告を出していただいているということで、その実績で、当初の提案をされた内容が、費用対効果等の中で、実績評価はそういうことも評価をされている、あるいはされる予定なんでしょうか。

○決算特別委員長(杉浦光男議員) 答弁できますか。

樋口市民協働課長。

○市民協働課長(樋口 進君) この事業につきましては、現場のほうに実際に職員のほうが行ってございまして確認をしておりますので、その部分で評価のほうはさせていただいております。

○決算特別委員長(杉浦光男議員) ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 同じく、別件なんですけど、その下にある地域一括交付金、この金額が約600万、一昨年度が4,954万が5,066万ということで、約100万近く増額をされてはいますが、この増額理由はわかるでしょうか。

○決算特別委員長(杉浦光男議員) 樋口市民協働課長。

○市民協働課長(樋口 進君) 交付金の増額につきましては、防犯灯の電気料の増加に伴うものということで加算をさせていただいております。

以上でございます。

○決算特別委員長(杉浦光男議員) ほかにありますか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の38ページの2目 選挙啓発費、お聞きします。平成28年度新成人に選挙啓発記念品としてボールペンを配付したとあります。これ毎年同じなんですけれども、啓発ということで、その役割を果たしているとまずお考えかということと、あと今年度からは18歳に選挙権が引き下がったんですけれども、こういった新成人への啓発品を今後も継続していくお考えか、何かほかの方策も考えているのか、いくのか、お願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 啓発品が新成人に啓発の意味を持っておるのかという御質問ですけれども、そういったものを見て、自分に選挙権があると思ってくれること自体がまず大事かなというふうに思っております。

また、選挙年齢の引き下げによりまして、今後は、ことし1回実施しておるんですけれども、こういった成人式ではなくて、選挙人名簿に載った時点で、あなたは選挙権がありますというようなお手紙を送るということを始めましたので、こういった事業をやっていききたいなというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 今、質問のほうもちょっとあれですが、要するに予算を執行した認定議案ですので、質問者もその認定、どこを認定して、ここでそのことについて質問すればいいかということのをちょっと考えながら、よろしく願いいたします。だんだんだんだん広がっている感がいたします。よろしいですかね。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の29ページの公用車車検整備委託ですね。これが前年、26年度に比べたら131万ほど下がっているんですが、これは車検ですので、重量税とかテスター代とか書類代とか自賠責保険、これは当然必要なものですね。それと、法定点検、24カ月や12カ月点検の法定費用と、その部分だけの契約なのか。それにあわせて、壊れたものもメンテナンスするものもついているのかどうかによって値段が変わるんですが、かなり額が下がっていますので、ただ車検をとるだけの費用にしたのか、その壊れた場合のものはまた別の予算をつけているのか、ちょっと額が大きく減っていますので、説明してください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） こちらにつきましては、費用的にはいわゆる法定部分のものは除いた額でございまして、また26と27と公用車の車検の台数が違ってまいりますので、単純比較はできないんですけれども、入札の結果で下がっておるというようなことはあるか

と思います。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 この費用というのは、単純に車検をとるだけの費用だということですね。壊れたものの修理代、そういう補償は含まれていない、ただ車検をとるだけの費用なんですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 一部分の修理の費用は入っております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 樋口市民協働課長。

○市民協働課長（樋口 進君） 先ほどの答弁の中で、まちづくりの事業の審査員のほうの関係で、私のほうが、書類審査のときには私どもの事務局だけというふうな回答をさせていただきましたけれども、実際には一般との違いは、審査員で両方ともやっております、一般のほうはプレゼンテーションがあると。ヤングのほうはプレゼンテーションがないというようなことで、訂正をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） これにて2款 総務費の質疑を終わります。

ここで入れかえのため5分間の……。

（10分の声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ごめんなさい。10分にしますね。10分の休憩といたします。

午後2時54分休憩

午後3時4分再開

○決算特別委員長（杉浦光男議員） それでは、休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、3款 民生費について説明を願います。

吉井健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉井徹也君） それでは、平成27年度決算特別委員会の健康福祉部所管のところについて御説明を申し上げます。

それでは、3款 民生費の決算概要につきまして説明させていただきますので、主要施策及び予算の執行実績報告書の43ページをお開きください。

まず、3款1項1目 社会福祉総務費でございます。決算額といたしましては8億5,352万6,470円で、前年度対比1億3,500万円ほどの減額となっております。

減額の主な理由としましては、次ページをちょっとお開きください。44ページの上段の国民健康保険の特別会計の繰出金の減額によるものでございまして、繰出金額は6億4,221万4,740円で、前年度より1億2,200万円の減額となっております。

またお戻りください。今申し上げました1億2,000万円余の減額が対前年比の1億3,500万円に突合をかけているというような形でございます。

それでは、事業についての御説明に入ります。

福祉推進事業の民生委員の方々99名の活動状況につきましては、以下、中段の表のとおりで、多岐にわたって活動をいただきました。

続きまして、次ページをお開きください。

老人福祉でございます。決算額につきましては6億8,447万1,601円でございます。前年度と比較をいたしまして3,820万2,856円の増額となっております。主な理由としましては、栄町にございます介護施設整備費、「ぴいす」という施設でございますが、そちらのほうへの補助金としまして1,280万、それから老人福祉センター運営事業費の委託料、これは27年度の当初予算でも御紹介しましたとおりの重点施策でございますが、そちらの指定管理に伴い713万2,000円、また介護保険の特別会計への繰出金が1,401万5,025円と、いずれも増額になっていることが理由でございます。

続きまして、3目につきまして、ページをはねていただきたいと思います。

3目 心身障害者福祉費でございますが、決算額は10億5,836万692円で、前年度に比べまして5,217万ほどの増額となっております。主な増額原因としましては、各種給付費の増加であります。

主な内容については、50ページまで飛ばしていただきます。50ページをお開き願います。

4目の福祉医療費でございますが、決算額は6億8,264万558円で、前年度より約4,100万円の増額となっております。

その下段、5目 後期高齢者医療費であります。決算額は6億2,629万9,135円で、前年度より3,900万円ほど増額となっております。その下の米印の下のところに、1つが5億741万4,073円とございます。これにつきましては、本市の高齢者の方の医療費全体の12分の1が市の負担額でございます。(2)の後期高齢者医療保険基盤安定繰出金と、50ページの一番下のところをごらんください。こちらは低所得者の方に対する保険料の軽減分の補填

分でございます、この9,547万5,635円がその金額でございます。

続きまして、51ページの2項に入ります。

2項1目 児童福祉総務費の決算額は18億7,543万6,915円、対前年比990万8,162円の増額でございます。主な増額理由としましては、これもまた27年度当初予算で御紹介いたしましたとおり、重点施策である心身障がい児の相談回数を週2.5回から週5回にふやしたということと、心身障がい者のサービスの利用の増加でございます。

続いて、52ページまでお開きをお願いいたします。

2目の保育園費であります。決算額につきましては13億7,591万4,053円、対前年比3,293万676円の増額でございます。この主な増額の理由としましては、非常勤一般職の長時間保育業務に係る報酬の増でありまして、こちらは御案内のとおり、子ども・子育て支援法による新制度のスタートにより保育時間が延長したことに伴うものであります。

続いて、53ページの生活保護費をごらんください。決算額は2,149万6,578円でございます、前年度に比べて207万円の減額となっております。この減額となった理由でございますが、これも27年度の当初予算の説明の中の重点施策でございました生活困窮者自立促進支援事業の開始に伴いまして委託料が1,100万円の増額となりましたが、生活保護費の国庫負担金の返還金が前年度に比べて1,300万円減額になった、その差額の200万円が減額の理由となっております。

その下の扶助費でございますが、決算額が6億3,505万902円でございます、前年度と比べまして受給者の増加により9,843万円ほど増額となっております。

ページをお開きいただきまして、54ページに移ります。

3目の臨時福祉給付金でございます。決算額につきましては5,009万7,329円で、これの支給総額は4,201万8,000円で、7,003名の方に支給をいたしました。

国民年金、また災害扶助についてはごらんのとおりでございます。

続いて、流用等の御説明に入りますので、決算の概要のほうに移らせていただきます。決算の概要の6ページをお開きいただきたいと思います。

上段のものであります、民生費の生活保護の総務費18万5,041円は、前年度の超過分といたしますか、いただき過ぎた国庫の返還金を流用でもってお支払いをさせていただきました。

続きまして、不用額の御説明をいたしますので、お隣の7ページを見ていただければ結構でございます。中段の民生費をごらんください。主なものを御説明申し上げます。

民生費の社会福祉総務費の繰出金であります、1,839万4,260円は、国民健康保険特別会計への繰出金でございます、先ほどの減額の中で御説明をさせていただいたところで

ございます。

続きまして、老人福祉費の委託料111万6,781円は、安否確認事業の乳酸飲料の配布の数であったり、配食サービスの利用者の見込みが少なかったことによるものであります。

また、繰出金の3,916万8,650円は、介護への特別会計の事業確定による繰出金の執行残でございます。

その下段、心身障害者福祉費の扶助費2,041万4,546円につきましては、主に自立支援医療費、訓練等給付費、介護給付費などの残額でございます。

その下段、福祉医療費の委託料218万9,123円及び扶助費であります6,787万7,881円の不用額は、給付費が当初の見込みを下回ったことによるものと、あとは審査支払委託料等の執行残でございます。

その下段、児童福祉費の総務費の報酬194万1,683円の主な減額理由としましては、児童館等業務における職員の報酬の執行残でございます。

扶助費の389万3,621円につきましては、主に児童手当の執行残でございます。これについては、大きく精査をした結果の補正減に基づいて、このような3,800万円余の執行残となったものであります。

保育園費の報酬1,072万215円につきましては、主に長時間保育業務の執行残でございます。

需用費の644万8,374円につきましては、主に施設であるものの光熱水費、また食事のための賄材料費の執行残でございます。

委託料9,899万279円の主なものは、民間保育所等の委託料の執行残でございまして、備品購入費の執行残につきましては、各保育園に対する備品の購入の執行残ということであります。

扶助費の465万4,057円は、生活保護の医療扶助費の残額でございます。これにつきましても、正確な補正をして465万の残ということになっております。

臨時福祉給付金の負担金、補助金及び交付金の158万2,924円につきましては、支給人数が見込みの数を下回ったことによる給付金の残額でございます。

以上で民生費の決算概要についての説明を終わらせていただきます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 御苦労さまでした。

質疑のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 2項1目 児童福祉総務費の実績報告書でいう51ページの部分なんですけれども、事業でいうと、どんぐり学園の事業に関してですが、保護者の方の意見や、

昨年度職員の方からもお話を聞くなどして、設備の課題として、プールの撤去後に子どもが水遊びをできないということや、空調が大分古くなってきて更新をできればなというお話だったり、あとは保護者の方と職員の方が面談できるような専用のスペースが設けられるとよりよいのではというふうな課題なんかをお聞きしておったんですけれども、そういう点での予算執行において、こういったことにも配慮すべきだったのではないかなというふうな感想も持つんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

村上指導保育士。

○指導保育士（村上祥子君） プールに関しては、大きいプールがなくなってしまったことで、保護者と一緒に入るということがなかなか難しいとは思いますが、目を離さずに子どもが安全に遊べるということで、代替としては小さいプールを用意して水遊び等の経験はさせておりますので、その点については、なくなってしまったから水遊びが全くできないということはないと思います。

エアコンとかの老朽化については、確かに効きの悪い部分もありますが、清掃等を行って、必要とあればまた検討させていただくということにさせていただきたいと思います。

それから、相談事業については専用スペースがないということですが、事務室のほうもそれに充てて、今、臨床心理士の方との面談も事務室を充てておまして、その点では、人が出入りするということではプライバシーを完全に遮断することは難しいかもしれませんが、その時間帯は出入りをしないで使うということで一応行っておりますので、特に不便ということではないと思います。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 概要の43ページの下側、心身障害児相談委託事業なんですけど、これ予算額693万、決算も同額なんですけど、国と県からの支出金が少なくなっているというのは、これについて説明してください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁を願います。どなたが答弁されるんですか。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） ちょっと調べます。お待ちください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） それじゃ、質疑を続けます。

富永委員。

○富永秀一委員 その隣の42ページのほうですけど、生活困窮者自立支援促進支援事業の



ほうで、これは新規相談件数が75件、就労者数18人とあるんですが、これ当初予算額に比べると決算額が半分ぐらいになっているということは、本当はもっとこれの倍ぐらいの期待をしていたけれども、これだけになったという理解でいいのか。この事業についてどういう評価をすればいいのか、お答えください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 当初の段階は、人件費としまして2人分とプラス、バイトの方を見込んでおりました。初めての事業ということで、どれぐらいの件数があるかということの見込みが非常に難しいということで、当初予算はそうにさせていただきました。結果としまして、人件費として、途中で1名やめられた。2人雇ったんですが、1名やめられたということで、年間を通じて1.5人分の人件費で済んだということで、その差額分が大きく減額になっておるということでお願いいたします。

以上で終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございますか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の53ページの真ん中の扶助費のところでお伺いいたしますが、前年度と比べて約1億の増ですかね。大変な増加だと思いますが、この増加の要因について御説明いただけますか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 内訳としまして、大きく伸びたのは、まず医療扶助費、それから生活扶助費、住宅扶助費、それから介護扶助費といったところが大きく変動しております。主な要因としましては、受給者の数が当初の段階に比べまして約60名ほど大きく伸びたということで、それが主な要因であると考えております。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今のことに関連して、こうやって、昨年度もかなり伸びておりましたので、ふえてくると、ケースワーカーの受け持ちの人数とか、その辺の問題も出てくると思うんですが、そういったところはどんなふうに対応してみえるのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） ケースワーカーにつきましては、確かに多ければ受け持

ちの件数は少なくなるということになると思いますが、今、現状で3名ケースワーカーがおりまして、そのうちの1名が経理等も一緒に携わっているという状況で、1人当たり、多い人ですと100世帯ぐらいを持っていたりといったことで、忙しい状況であると思いますが、受給者の特性といいますか傾向としまして、常日ごろ全て把握すべき対象の人というのは限られた人になりますので、その辺をうまく効率的に図って運営しております。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） それでは、先ほどの問題、答弁いただく問題ですが、加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 先ほど御質問いただきました決算の概要の43ページについてですが、決算額の国が2分の1、県が4分の1となるところですが、若干、9割という形で国、県の方針が出ておりますので、昨年よりも減額となっております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑を続けます。

ほかに質疑ある人。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の52ページの保育園費の保育事業について聞かせてください。表が、保育園の入所児童の状況と、あと各保育園別と載っているんですが、これにあわせて保育の職員、正職、臨職、加配もそうですが、障がい者の加配もあると思います。それぞれどのような27年度は状況になったんですか、職員の配置のほうは。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。答弁できますかね、今すぐという。

○指導保育士（村上祥子君） ちょっとお待ちいただけますか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） それじゃ、吉井健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉井徹也君） 早川委員にお聞きしますが、園ごとなのか、どういうふうな形での御質問の内容で、どういうふうなお答えを差し上げればよろしいですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 論点というか、質疑したいことを明確に指示してください。

早川委員。

○早川直彦委員 保育園全体の職員の、正職、臨職、加配、障がい者加配、それがまず知りたいのと、あと、先ほど勤務時間外の一覧表をいただいて、個別に園の残業時間も聞いたんですが、中部保育園と栄保育園が特にほかの園に比べると残業時間が多いんですが、その加配の状況と何かリンク、人が足りないから、その園だけが残業時間が極端に多いのか、その辺も知りたくて質問しました。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。答えられますかね。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 今調べておりますので、お待ちください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑のほうを続けます。

清水委員。

○清水義昭委員 先ほどの概要の43ページの下の心身障害児相談委託事業なんですが、これ9割ということなんですが、これはいつごろからわかっていたものでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 27年度の補助金でそういう方針が出ております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑ありますか。

清水委員。

○清水義昭委員 要は予算を組むときにわからなかったという、そういうことですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） おっしゃるとおり、予算の段階ではまだその点は出ておりませんでした。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑を続けます。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の61ページの上から5つ目ですかね。現年度分介護保険料軽減分繰出金というのが、前年度までなくて、新たに出てきていると思うんですけど、これってどういうものですか。どういうお金ですか、これ。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

藤井高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） これにつきましては、第6期介護保険料の改定に合わせて介護保険料が上がったんですけれども、低所得者の対策ということで、国が消費税を財源に各市町に第1段階、ほとんど生保の方が多いんですけれども、その方を対象に軽減措置を行うということで、国と県のほうからいただいているお金であります。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑のある方、挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 決算の概要ですね。決算の概要の……。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑を明確にしてください。

（発言する者あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかの方、質疑。

（発言する者あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） それじゃ、答えのほうを先に。

村上指導保育士。

○指導保育士（村上祥子君） 先ほど早川議員のほうからお尋ねのありました27年度の人  
数割りですけれども、27年度は正職が87、非常勤が78で、その非常勤78のうちの22が加配  
として配置してあるということです。これでお答えはよろしかったでしょうか。

それから、もう一点、昨年度、中部保育園と栄保育園で時間外が多かったということ  
を御質問されましたが、保育士が不足しておりまして、どうしても人員が集まらないため  
に当初時間外で対応しておりましたが、その後、派遣を入れて対応しているということです。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑のある方。

それじゃ、ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の176ページの2目 保育園費の中の、176ページの下か  
ら3段目、病後児保育施設整備工事があるんですが、この契約種別が随5となっています。  
随5は、緊急性、緊急の必要によって入札できない場合なんですが、これはどうしてでし  
ょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） まず、1回目の入札のときに不落に終わりました。その  
ときに一番最低価格の金額を出していただいた業者と協議をしまして、随5という形での  
契約を結ばせていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 今の経緯でいうと、どちらかという随8かなとも思うんですけど、そ  
ういう場合、随5になるんですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答えられますか。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 随契5号でよろしいかと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ちょっと理由がなかったけど。それじゃ、また聞いてみます。伊藤財政課長に今度聞いてみます。

○財政課長（伊藤正弘君） 今、随5という表示がある部分が随8だという説明であったという話かと思いますが、随5の緊急対応ということで契約をさせていただきました。結論としては、基本的には不落のような状態に陥りまして、それで緊急対応のための契約ということで随5でやらせていただきました。

以上でございます。

○富永秀一委員 要するに、不落になったわけですね。で、要するに8だと、入札したけど入札者がいないとか、再度の入札に対して落札者がいないとか、要するに入札がうまくいかなかったときが随8だと思うんですが、そうではなく、緊急対応というふうにした、その5にされたというのは、いま一つ理解できなかったんですけど、もう一回わかりやすく説明してください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） もう一回わかりやすくということですが、答えていただけますか。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） わかりやすくということですが、基本的には、一応不落の状態に陥りましたものですから、それでどのように契約をさせていただくのがよしいかということで見直しをするに当たり、一番最低価格をお示しいただいた事業者の方に御相談をさせていただきまして、期限が、期間が非常に迫っている状況がありましたので、このような判断をさせていただいたということでございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 期限が迫っていたから緊急という判断だと。そういうのはありなのかなと思いますが、8ではまずかったのかなとも思うんですが、その件と、あと、最終的に一番安かったけれども予定価格よりは高かったところと契約をしているわけですけど、その最後の入札価格が1,050万で、それよりは下がっていますよね、多分。これって税込みの金額ですものね。最終的にこれは予定価格より低くできたかどうか確認したいんですが。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 当初、耐震の工事も見積もりの中に入っていたんですが、団地自体が耐震工事ができているってということで、あえてその部屋用の耐震工事はしなくてもいいということで、その部分は省いて金額を落としました。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） それでは、関連を持って、富永委員。

○富永秀一委員 要するに、最初の入札をかけたときと条件を変えてということですか。そうすると、最初に予定していた価格とは、そもそもの予定価格と変わった条件で契約をしたということですか。要するに、目的は達したのかどうかを聞いたんですけど、それよりはやっぱり高くなったのか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 先ほどの私の答えもちょっと言葉が足りない部分があるかもしれませんが、不落でやるとすると、設計の見直しをして、落札が可能な状況をまた検討するというところもあると思うんですが、このたびの緊急の随意契約、随5は、その状態で契約をしたと記憶しておりますので、なので、設計の見直しということに至らずに契約をできているというふうに記憶しております。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 坪野副市長。

○副市長（坪野順司君） 随5と随8がどうのこうのじゃなくて、随8の場合ですと、落札者がいない、おられませんよと。そうすると、設計内容を変えて再入札ということはあるんですけども、そうじゃなくて、最低の価格者と話をして、予定価格で契約をしていただくというところが手法ですので、恐らくこの件は予定価格より下回るんじゃないかと、予定価格イコールで入札というのか落札というのか、契約額になったと思います。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 今の副市長の答弁と、先ほど条件を変えることによって落札できたという話と、ちょっと食い違うんですけども、事実としてはどうなのか。先ほどの伊藤財政課長の話ともちょっと変わってくるので、事実を確認したいと思うんですが。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 確認をさせていただきます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 私、設計の見直しをせずに緊急性だけでと申し上げましたが、一部取り外した仕様がございました。それを外した形で、最低の提案者の方と交渉させていただきました。工期的に非常に迫っていたということで、緊急の随5で契約をさせていただきました。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 微妙に食い違うというか、あれですが。次に行きますよ。質疑、ほかの質疑。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 先ほど私が質問した実績報告書の52ページの保育園の関係の続きでお願いします。非常勤が78人で、そのうち22名が加配と言われたんですが、その22名のうちの障がい者の方のための加配というのはなかったんでしょうかということが1点と、あと、129ページに保育業務委託で188万、随6でついているんですが、中部保育園の派遣。これ、中部保育園の派遣、何月から何月に派遣したのかということをお教えください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答えられますか。

村上指導保育士。

○指導保育士（村上祥子君） まず派遣のほうですが、10月1日から派遣を入れております。

それから、先ほどの質問の意図をちょっと確認させていただきますが、加配として、障がい児以外に対応した加配がいるかということによろしかったでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員、いいですか、質問の趣旨。

○早川直彦委員 わかります。22名加配がいて、障がい者の加配っていうのも、その22名の中の何人かいるんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 村上指導保育士。

○指導保育士（村上祥子君） 加配自体が、障がい児という判定とか手帳が出ている方以外にも、今、俗に言うグレーのお子さんも含めて加配対象としております。3歳以上児に限って加配をつけております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 関連ですか。

（はい、関連での声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） それじゃ、早川委員。

○早川直彦委員 もう一つ確認させていただきたいのが、未満児の保育の受け入れをふやすために教室を直して、それでふやそうという取り組みを、たしか26年に教室を直して、27年はふやそうというふうに取り組んだと思うんですが、教室を直して、その効果が27年度に出たんでしょうか。未満児の受け入れをふやすことができたんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答えられますかね。

（ちょっとお待ちくださいの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） じゃ、質疑を続けます。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告書の165ページの民間保育所の運営費の補助金ですけれども、補助金、3つの保育園に対してそれぞれ上がっていることは、昨年と比べて上がっている

ことは上がっているんですけど、とりわけマミーナ保育園、一昨年の補助金が998万4,000円で、昨年度が1,496万5,000円、大幅にアップしておるんですが、この理由がわかるでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） この民間保育所への運営費の補助金は、人件費の補助金になります。若い保育士さんが多いときには、当然、市役所の給料表、非常勤も含めてですけど、その給料表に基づいて計算をしますので、委託料と実際に雇っている保育士さんとの金額の差額分を出しているというふうに考えていただければ結構なんですけど、例えばむつみ保育園とかは金額が下がっているのは、昨年度よりも若い保育士さんが多くなったという、そういった理由がありまして、逆にマミーナとかからたけ分は若干ふえておりますのは、年齢の高い人が入ったという、そういった状況になっております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 村上指導保育士。

○指導保育士（村上祥子君） 先ほど施設を改修して未満児の数を増員したということに関してのお答えです。沓掛で6名、青い鳥で6名が2歳児です。それから、西部保育園で6名のゼロ歳児を見ていたのを二村に移動させたことでプラス3名で、9名のゼロ歳児が二村で増員になっています。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか質疑ありますか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の51ページの児童家庭相談室の相談件数の内訳が幾つか出ていますが、児童虐待または児童虐待の疑いのところで1,910件、これは延べの件数ではね上がっていると思うんですが、それでも、その前年度よりも400件ほど大幅にふえています。周り、近所からの通報というか相談、目にかけてふえているというのもあると思うんですけども、この3名、家庭相談員さんがいらっしゃるんですけども、県のここに書いてある児童相談所とか、あと保健センターだとか保育園とか学校だとか、そういった児童相談所と分担というか連携というのは、具体的にどのように行われたんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） まず、月に1回、要保護児童の会議というものを設けておりまして、そこには、児童相談所も県職も保健センターも学校もですが、関係機関が一堂に集まります。そこで、実際にフォローしているケースとか新規ケースとか、そういった情報交換を持ちながら連携をとってやっております。あとは、その会議以外で必要に応



じてケース検討会っていう形では、随時必要なスタッフがタイムリーに集まって検討したりもしております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） まだありますか。

じゃ、後藤委員。

○後藤 学委員 どこになるのかわからないんですが、消費税が増税されて、そのことで県に介護医療の関係の基金ができて、その基金が市町村に配分されて何か事業が行われるというようなことを聞いたことがあるんですが、豊明市ではそういった事業があったのか。あったとすれば、どの事業で、幾らほど県のほうから入ってきているのか、お聞きしたいと思います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） どこかという委員のほうからの指摘がないが、わかりますかね。答えられます。

藤井高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 医療介護確保基金の関係で、国とか都道府県に基金を設けてやってる事業があると思うんですけども、特別会計の関係でそれをやっています、今ちょっと手元に資料がないので。

（この3款ですの声あり）

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 3款ではないです。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） それじゃ、特別会計で答えていただくということでいいですね。まだありますか、続けて。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 今の質問で、ごめんなさい。3款で、先ほど介護施設、グループホームの補助金1,280万円、これが先ほどの介護保険の確保基金から、国、県を通じて10分の10、市がもらっております。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の129ページですけど、下から5枠目の保育室事業委託料ですが、これは待機児童が出ているというようなことも考えると、ふえてもよさそうなものなんですが、これ500万円減ってるんですが、これはどういった事情か、何かわかりますでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 保育室事業委託料は、市内の認可外保育所への委託料になります。人数が、入園している園児数が減っているということが原因になります。その理由としては、27年度から子育て支援のほうの新制度になって、認可外に従来行っていた人たち、例えば就職活動中であるだとか、そういった条件の人も公立保育園に申し込むことができるっていうふうで、条件が変わったということもあって、公立のほうへ申請が流れたという、そういった原因もあるかと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありますか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書の53ページの生活保護費の扶助費です。先ほどの御説明の中で、前年に比べると増額している項目のところの1つに住宅扶助があったと思うんですが、4月から住宅扶助や冬季加算など減額されているものが何点かあったと思うんですけども、これは先ほど同じように説明があった対象の人の数がふえたからふえているっていう話なんですか。そのちょっと確認ができればと思います。お願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 増額の理由は、今、議員が言われたように、扶助そのものの変動はあるんですが、人数が60人ふえたということで、結局それ以上に扶助費としてはふえているという状況であると考えております。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 では、その扶助費の変動によって、具体的にこれまで住んでいる住宅の費用との問題で困窮状況だとか、あと場合によっては、ひどい人だと住めないから引っ越しを検討しないととか、そういったようなことっていうのは市のほうに届いておるんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 今、議員が言われておりますのは、通常ですと、1人ですと3万7,000円とか、2人ですと4万8,100とか上限が決まっているんですが、その上限額が、人数が特に多いケースですと下がったということがあるんですね。そうしますと、保護費として出せるのは、例えば4万4,000円までしか出せませんよといったときに、その2,000円、3,000円を生活扶助のほうから充てなきゃいけないということが起きます。国のほうからは、転居指導等を行うようにという通知はもちろんいただいております。そのことにつきましては、オーバーしている方につきまして、各受給者にお話をしましたが、

今まで住みなれた環境でいいよという方が非常に多くて、全ての方がかわっているという状況ではないというふうに考えております。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかございますか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の176ページ、177ページになります。176ページの下から2つ目、廊下床修繕工事ですか、106万9,200円、それと177ページの上から2番目、保育室等改修工事145万8,000円なんですけど、事業費、契約は106万9,200円、下も145万8,000円なんですけど、これ予定価格も全く同じ値段です。これ100%になりますが、100%になった理由とか、どのように理解すればいいのか。これ、どうして100%になったのか、説明してください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） まず、予定価格と落札価格が同じ金額になったということについてなんですけど、工事を設計するとき、設計額を出すときに、複数の業者から見積もりをいただいております。その中から最低価格の業者の見積もりで設計額をつくりました。予定価格は、国の指導によって、設計額の歩切りをすることはできないというふうになっておりますので、その結果、予定価格と設計額は同額となります。入札の結果、最低価格の見積もり業者が同額の入札をしたということで、結果的には全て同額となったということです。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 関連かな。

（関連での声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） それじゃ、早川委員。

○早川直彦委員 ということは、指名、随1もあるんですけど、競争性が全く働いていないという解釈でよろしいんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答えられますか。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 競争性は働いていないわけではないと思います。予定価格をつくる段階で、参考見積もりとしてもらったときに、複数からもらった業者の中で一番安いところで設計をしたという、結果的に100%になったということです。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 同じこの開いている中の176のほうですかね、保育園駐車場整備工事ですが、これは駐車場の工事として下のほうでも出てきて、2つ同じ工事、1カ所でやっているものですが、ここで落札した価格から45万円上がっていると、工事、実際にかかった金額がですね。これ、45万円掛ける2なので90万円上がっているんですけど、これは落札したときとどんな事情が変わって金額が上がったのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答えられますか。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） ちょっと調べます。お時間を下さい。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） じゃ、質疑のほうを続けます。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の54ページ、国民年金事務取扱費なんですけれども、被保険者が300名減っていて、事務費のほうは100万円ほどふえていることと、その理由と、あと第1号被保険者が267人減っているのと、第3号も61人減っているんですけども、この減ったのが、死亡して変わったのか、それとも、ほかの保険に移行したのか、わかればお願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、この被保険者数と実際の取扱費の関係なんですけれども、ここには関連は実はありません。実際にこの被保険者数で何かが決まるというところはございませんので、あくまでこれに対する進達なりということの作業を我々はしているというところを予算を使ってやっているという形になっていますので、この被保険者数の増減というのは、我々が使うお金に対しては全く関係ないというような形になっております。

それから、1号、3号の人数が減った理由なんですけれども、基本的には社会保険のほうに、国民健康保険なりのところですね、そこから社会保険のほうに就職して移ったという方が多いのではないかと。それから、あと、もう一つは、60歳を超えて年金を払う必要がなくなったという方がふえたということであろうと思います。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありますか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今のところ、国民年金のところですね、関連してちょっとお伺いしますが、これは法定受託事務ですので、国のほうから委託金が入ってきていると思いますが、その委託金でこの事務が賄われているのかどうなのか、委託金が幾ら入っているのかとい

うことをお尋ねしたいと思います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、国費でどれぐらい入っているかという部分ですが、決算書のほうの35ページになります。そちらのほうのところの一番上になりますが、そちらのほうが……。

（発言する者あり）

○保険医療課長（浅井俊一君） よろしいでしょうか。決算書のほうの35ページです。そこで1,159万6,539円、こちらのほうが国費で入ってきている部分になります。

それに対して、金額のほうは合わない部分がございますけれども、まず完全に賄われているかどうかというところが、実際に例えば今、取扱費のほうが大きいのは、人件費の部分が重立ったところだと思います。人件費につきましては、国民年金のほうの予算上、配分しているところですが、そこに従事割合みたいなものを掛けますので、大体3割から8割ぐらいのところ、その使う人件費の割合を決めて、掛けて計算していますので、その分だけ必ず下がるという形になりますので、100%なっているかという、なかなか難しいところなんですけれども、全体、我々の予算として使っている部分、それから、あと人件費の部分、それから庁舎に係る部分についても案分して、例えば光熱費とか電話料金、そういったところも案分してやっていますので、適正なものではないかなというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

早川委員。

○早川直彦委員 決算の概要の26ページの児童館の利用状況の推移と、27年度利用状況の詳細と両方聞かせてください。中央児童館と北部児童館が指定管理になっているんですが、1日の平均が中央児童館のほうは65、北部児童館が16となっております。指定管理になってから、その人数が減っている。26年が中央が99、北部が47ですので、利用者が減少しているんですが、何かこの指定管理になって減った理由というのがあるんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 指定管理にしたときに、まず初年度ということで、26年度の事業をそのまま踏襲してもらおうという形にお願いをしました。ただ、職員がほとんど入れかわってしまったということもありまして、当初年度の前半はやはり利用者が減少しているというのは事実です。ただ、利用者のアンケート等をとって、いろいろと職員さん

がなれてきてということもあって、後半は盛り返したというところはあるんですが、最初、前半部分の実績の落ち込みが平均の数の落ち込みということにはなっております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 前半が減ったというのは、利用される保護者の方が、指定管理になって心配になって、ちょっと利用をやめようというふうで減ったんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） もう一つは、中央児童館と北部児童館は、児童クラブの子どもたちが土曜日に来ているというのが26年度までの実績でありましたが、指定管理にしたときに完全に児童館業務だけになりました。それと、北部児童館では体操教室というものをやっておりましたが、指定管理になったときに、あわせてその方が異動してしまったということもありまして、その体操教室に参加していた人たちが、講師がいなくなったために利用できなくなったという、そういった実態もありますので、それらが原因かと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） まだありますか、そのほか。

富永委員。

○富永秀一委員 これは前の款でも聞いているんですが、個別にということだったのでお聞きしますが、実績報告書の126ページの総合福祉会館機械保守等委託料の中の消防設備保守委託、これがこの年度から長期継続契約になっているんですが、前の年度が3万2,400円だったのが3万4,560円に上がっています。関連があると思われるので、128ページにもこの消防の設備保守委託というのが、これは同じ業者でやはり落札をしていて、これが9万7,200円だったのが11万2,320円に上がっています。もう一個あって、129ページのほうにも消防設備保守委託は載っていて、これが22万8,960円だったのが26万1,360円に上がっているということで、長期継続契約にすることによってコスト削減をしようということだったと思われるんですが、上がっている理由についてわかりますでしょうか。もし個別のほうによければ、それぞれの部署のところで教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 126ページの3万4,560円、確かに前年に比べまして2,000円と消費税の分が増額になっておるんですが、これは単純に人件費等の増額等を見込んで

上がったものというふうに解釈はしております。実際に行っている委託の個々の内容とか消防の設備の箇所については全く同じですので、その点がふえたからこれが上がっているということではないというふうに考えております。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 確認ですが、128ページの消防設備のところよろしいですか。

（はいの声あり）

○児童福祉課長（加藤育子君） これは、総務一括の長期継続契約という形になっているものですね。入札の結果という形で、こちらのほうに金額をいただいておりますので、入札の結果かと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） まだたくさんございますか。

（今の関連を1個だけ片づけての声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 全体がある状況によって、ここで暫時休憩にするかどうかということもちょっと考えて、その関連で聞いてください。

○富永秀一委員 これもほかでも聞いてきたことなのですが、もしかすると、総務一括とおっしゃったので、ここではわからないかもしれませんが、要するに長期継続契約をするときに、本来下げたいからやるわけですので、昨年度までの金額よりも低い価格で予定価格をしておく、もしくは少なくとも同じという形で入札をして、それでも不調だったら上げるという方法もとれたかと思うんですが、そういう方法をとったかどうかの確認をしたいんですが。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 先ほどのようなことかと思うんですけども、一度入札なりをしてから、もう一度ということではなく、あらかじめ設計をしてということで作らせていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） それじゃ、とにかくここで、一応5時ということがめどですので、初日ね。ですが、まだ時間はありますから、暫時休憩といたします。10分間の休憩といたします。

午後4時4分休憩

午後4時14分再開

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

質疑を続けていきます。

その前に、それでは、加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 先ほど御質問いただきました実績報告書の176ページと180ページにあります駐車場の工事の関係ですが、唐竹公園の駐車場と二村台保育園の駐車場ということで、都市計画さんと児童福祉課で折半をして事業しているものなのですが、当初計画ではこの括弧書きの金額のおおりの予定で進めておりましたが、途中で段差による雨水がたまって不都合があるだとかというところが発見されて、そこを取っ払ってならず工事とかという変更契約をしたことによって金額が上がって、それを折半した金額がここに出ている628万1,280円ということになるということです。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑を続けます。

質疑のある方、挙手願います。

清水委員。

○清水義昭委員 概要の7ページ、不用額なのですが、真ん中あたり、保育園費の報酬、これ1,000万以上あって結構大きいと思うんですけど、これちょっと説明をお願いします。保育園費の報酬です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） この予算は、長時間保育に係る保育士の雇い上げのお金の部分なのですが、当初予算よりも、こちらが思うような契約ができないというか、扶養の範囲内で働きたいという人が、希望が多いということで、そういった契約の方が多くなった関係で不用額が多くなってしまいました。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 清水委員。

○清水義昭委員 ということは、これはたしか長時間という説明があったと思うんですが、その保育はどういうふうに賄ったんですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 質問がわかりましたか。答弁願います。どなたが答えます。

村上指導保育士。

○指導保育士（村上祥子君） ちょっと確認なんですけれども、どういうふうに賄ってい



たというのは、人が足りないときにどのように対応していたかということによろしかったでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 清水委員。

○清水義昭委員 要は、園児がいるので、必要な延長の保育士さんがつく、非常勤の方がつくというはずだったのが、その不用額が1,000万、不用になったということですよね。というのは、希望というか、園児を見るだけの非常勤の保育士さんがいなきゃいけないはずですが、そこにいなかったということになるんですけれども、それはいないまま延長保育をしたということですかということです。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 村上指導保育士。

○指導保育士（村上祥子君） 当初予算を組んで延長保育の対応をしておりましたが、延長保育希望者がふえたことと、それから延長保育においても要支援のお子さんがふえてきて、同じ人数では対応し切れずに増員したということがあります。

以上です。

（発言する者あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 皆さん、ちょっと静粛に。答弁をし直しますので、静粛にしてください。

村上指導保育士。

○指導保育士（村上祥子君） 失礼しました。当初予算を組んでいたところよりも金額が抑えられているというのは、保育士不足により正職が時間外で対応した部分が大きいと思われれます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書のページ数が44です。老人福祉センターの事業で、指定管理化がされたということですが、それに伴って、いきいきサービスが、これまでとは実施されている時間の長さが1日から半日に、それと内容についても大きく変わったというふうに思いますが、これに伴って、利用している方がやはり少ないのではないかなど。伸びていないというふうに思うんですけれども、これは利用している方の意識に合ったサービスになっていないからではないかというふうなところは、何か意見は出ておるでしょうか、利用者の方から。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

藤井高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 44ページの2のいきいきサービスのこの表なんですけ

れども、数字のちょっと訂正のほうをさせていただきます。まことに申しわけないんですけども、登録人数のところは12と書いてあるのが18名、女が71と書いてあるのが106名、計が124名、延べ利用者が男が288と書いてあるのが443名、女性が2,056と書いてあるのが3,563名で、4,006名ということで、昨年までは1日、10時から3時半までだったのを午前、午後の2パターンに分け、さらに週5日間だったものを週6日間のサービスに変えております。ということで、当然サービスの機会がふえていますので、利用者も延べ利用者もふえているということで、好評だったということを知っております。

以上です。

(委員長、数字をもう一遍言っただけの声あり)

○高齢者福祉課長(藤井和久君) もう一回言います。

○決算特別委員長(杉浦光男議員) ちょっと待ってください。今、口で言っていたいで、それで考えていくんだけど、最終的には文書で出していただいて、例えばここに挟むとか、そういう施策をしたいと思うので、よろしく願います。今、この場に限っては口で言っただけということで、応急処置、よろしく願います。

○高齢者福祉課長(藤井和久君) 済みませんでした。

まず、男性の登録者が18人、12が18、女性が71が106、合計83が124、延べ利用者の数が男が288が443、女性の2,056が3,563、合計で2,344が4,006。大変申しわけありませんでした。

○決算特別委員長(杉浦光男議員) じゃ、あすまでに文書のほうできちんと出していただくということで、よろしく願います。皆さん、そういうふうで御了解をしていただきたいと思います。異議ないですね。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(杉浦光男議員) それじゃ、質疑を続けます。

早川委員。

○早川直彦委員 概要の26ページの児童館の続きなんですが、指定管理の目的の1つに質の向上があるんですが、指定管理にした中央児童館と北部児童館を指定管理にして、質の向上は何かあったのでしょうか。最初、ちょっと体操教室があったりして、人数が少なかったって、盛り返してきたと言うんですが、その辺を説明してください。

○決算特別委員長(杉浦光男議員) 加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長(加藤育子君) 先ほども申し上げましたように、初年度については、26年度の質を落とさないように事業を継続していただくということに主眼を置きましたが、例えば中央児童館については、26年度までは祝日はこどもの日など本当に数回に限られて

おりましたが、全ての祝日を開催するなど、サービスの向上につながった結果、お父さんと子ども、父子での利用が昨年度より増加するなどの傾向がありました。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑を続けます。

早川委員。

○早川直彦委員 児童館でそれぞれ特徴のある行事を行うというのが指定管理になるときあったと思うんですが、そういうことはされずに、指定管理の前も後も同じようなことを行ったということなんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 27年度については、特に特徴のある事業をというところまでは要望はしておりませんが、今後、今年度の事業を踏まえて、来年度に向けて事業計画を立てているところもあります。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の128ページです。同じようなことかもしれませんが、個別の事情があるかもしれませんので指摘させていただきます。真ん中あたり、機械保守委託料の浄化槽保守委託、これも2万9,160円から3万4,560円と、長期継続契約にすることによってかえって上がっております。また、同じ開きの右側のほう、浄化槽保守契約が、下のほうかな、下から3つ目にあります。これも4万2,120円から4万9,608円と上がっております。長期継続契約にすることによってかえって上がっていることについて説明をお願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） これも総務一括ということで、先ほど財政課長が答えていただいたとおりにかと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） じゃ、質疑を続けます。

早川委員。

○早川直彦委員 概要の59ページの民生費ですね。民生費のところの7行目、社会福祉協議会運営費補助金についてお聞きします。これは、6月の補正でたしか420万ほど人件費がふえて、決算額は6,636万8,000円となっております。これは、予算では7,452万1,000円という予算で6,600万となっております。これ、6月の補正のときに、県の補助金が取れると

いうことを説明していた覚えがあるんですが、これ、取れなかったのか、取れたのか、どうなんでしょうか。その辺がちょっとわかりませんので、教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 今、議員がおっしゃられたのは、28年度の前回のいわゆる補正のときですので、これはあくまで27年度の決算ですので、全然別のものになりますので。6月の補正のときに、県の補助金が出ますよというのは、28年度の運営費補助金の補正の関係になりますので、これとは全く関係ないものになります。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにありませんか、質疑。

富永委員。

○富永秀一委員 決算書のほうの91ページなんですが、委託料ですが、これは前のページ、89ページのほうにある報償費のほうから流用を受けていて、なおかつ今度は償還金、利子及び割引料のほうに流用をしているということで、また委託料の当初予算は1,850万円で、補正減までしているわけなんですけど、けれども、流用を受ける必要がなぜあったのかがちょっとよくわからなかったんですが。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁を願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 済みません。もう一度ページをお願いします。

○富永秀一委員 91ページです、決算書の。決算書の91ページの委託料のところですね。これが、要するにほかから、報償費から流用を受けてるわけなんですけど、ここは補正減もして、また償還金や利子及び割引料に流用として出してもいるので、なぜ流用を受ける必要があったのか、ちょっと事情がよくわからなかったのでお聞きしたところです。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答えられます。

○社会福祉課長（中村泰正君） ちょっとお時間を下さい。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） じゃ、質疑を続けます。

ほかに質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 これ、実績報告書の53ページの生活保護費の中の扶助費、決算額が6億3,500万円で、こっちの概要の65ページの医療扶助費が3億2,900万円、要するに扶助費の6億5,000万円のうち約半分の3億が医療扶助費なんですよね。扶助費の増額が非常にやはり財政を厳しくしているというのがあります。そういうことからいくと、この医療扶助

費を減らすつちゅうか点検、お年寄りとか、複数医療を回って受診するとか、レセプト点検とか、そういうことで減らすような手だてというか、減らすつちゅうか査定するような、そういうような手だては具体的に何かとってみえるのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 医療扶助費が多いというのは、この生活保護の扶助費の中に半分以上医療扶助が占めるというのは、これは全国的な課題でありまして、例えばジェネリックを推奨したりですとか、そういったことは国を挙げて行っておるわけですが、もともと、先ほど受給者がふえたというお話をさせていただいたんですが、傷病世帯というのがやっぱりふえているんですね。つまり、働いている人が入院とか病気になっちゃって働けなくなってしまって保護に至ってしまうというケースが多いとか、あるいは高齢者が病気にかかりやすい状態であることが多いので、結果的に医療扶助はふえてしまうんですね。ですので、今、議員がおっしゃるように、対象者が若い人であれば、事前に手だてを打てる方法もあるかと思うんですが、そういう状況にない方が保護になっているという現状があると思います。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 そういうことで高齢者の方が多いというのも、当然多い理由にあるとは思いますが、この医療費に関してのレセプトのチェックなんかはされているんですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） レセプト点検は、月に2日ほど用人、臨時職員を雇用しております。来ていただいております。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありますか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の128ページ、真ん中あたりの中央児童館と北部児童館の指定管理の関係でちょっとお伺いします。資料請求をしまして、資料のナンバー6をいただきました。ちょっとこの資料に関してお尋ねしたいんですが、一番上の枠のところですね、指定管理料2,600万、これは決算額と同じですが、その下、日本保育決算と書いてありますが、これは日本保育が2,600万の指定管理契約をして、2,294万7,687円で事業ができたという意味なんですか。それが1点と、それから、この右の枠外に、人件費、正職2名、それから非常勤6名分とありますが、これに相当する分が直営から指定管理のほうに移行

したということかどうかという確認と、もしそういうことであれば、この2名と6名というのは、この指定管理によってどのようになったのか、その後どのようになったのかということをお願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） まず、資料の上の段にあります指定管理料と日本保育決算の金額の差額は、こちらの業者の利益ということになります。これは、指定管理の委員会でもこの結果を報告しておりますし、ホームページにもアップして公表しておる数字でございます。

あと、人件費のところですが、なかなか内訳を示しにくいということがありましたので、27年度直営で実施した場合どれぐらいかかるかの試算をしているのが27年度直営シミュレーションというところの内訳でございますが、こちらの人件費の考え方として、正職2名、非常勤6名ということで、直営でやっていた場合の想定で試算をしております。それと、現実に関今、日本保育さんが中央児童館と北部児童館を運営していただいているんですが、それぞれに正職1名と非常勤3名ということで、4名で運営していただいているという状況です。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 それで、その直営にしていた場合の正職2名と非常勤6名分、この6名の方はどうなったかということも御説明をお願いできるとありがたいんですけど。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 26年度、指定管理になるときに、この正職と非常勤の動きがどういうふうになったかということですが、まず正職の1名は早期退職をしまして、そのままこちらの指定管理のほうの業者のほうに身分を移行しております。それと、もう一人の正職は別の児童館へ異動しております。あと、非常勤の方につきましては、1名が退職、そのほかの方は別の児童館ないし保育園のほうに異動しております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ちょっとお待ちくださいね。理事者のほうのことを聞きますね。

坪野副市長。

○副市長（坪野順司君） それでは、先ほど富永議員のほうから御質問がありました実績報告書の176ページ、下段の保育園費の中の事業名で、病後児保育施設の整備工事の契約種別が随5になっておるけれども、本来随8じゃないかということの説明でございます。

この入札は、ことしの1月の12日に4者で実施いたしました。3回応札いたしましたけれども、予定価格に達しなかったということで、最低応札額と予定価格が約150万ぐらい差があったということでございます。本来ですと、最低応札者とその予定価格内で何とか契約していただけないかという協議をします。協議をしますけれども、やっぱり150ということとは大きかったということで、快諾いただけなかった。

その後、設計の内容の変更をいたしまして、ある部分、扉ですけど、取り下げて、設計内容を変えました。そうすると、設計内容を変えらるとなると、当然、前回の4者を入れての入札じゃなくて、再入札になります。再入札になると、そこには指名業者選定委員会もあり、いろんな事務手続を再度やらなきゃいけなかった。最初に言いましたとおり、1月12日に最初の入札をやっています。それからまた入札し直しますと随分かかります。そのことで、通常こういった建築の工事の中で、標準工期から考えると、土日を外した計算でいくと約90日ぐらい、ということは半年弱かかるとなると、当然、今のこの1月の話になってきますと、4カ月ですね。となると、当然、年度を越えてしまうというところですね。

それと、4月の早々から今の病後児保育をやりたいということもあるものですから、そういったことで、最低応札者との契約の随8ではなくて、そういった工期がない、事務手続も必要だというところを、緊急性があるということを判断させていただいて、この随5で、最初の入札の最低応札者と1月の26日に見積もり入札を実施して、当然、変更した設計書の予定価格の範囲内で落札したということで始めた。それが工期としては2月3日から3月24日ですけど、無理くりやらせたということでございます。そういった事情がありますので、随5にしたということでございますので、御理解よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑を続けます。

富永委員。

○富永秀一委員 概要のほうの61ページですが、上から10行目ぐらいですかね、消耗品費があって、これが前の年度は4,000円だったのが24万になっているんですけど、これは何を消耗品として買ったのかなと思うんですけど、何でしょう。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。わかりましたか、どこだか。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） こちらのほうは、メンタルヘルスの関係の啓発用品を買

ったお金でございます。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑を続けます。

そのほか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の52ページの保育園費と、決算書の24ページですね、ちょっと聞かせてください。保育園費、総額が書かれているんですが、入のほうで質問した欠損のことが346万、保育園費で出ております、不納欠損が。担当の園のほうで、不納欠損がある場合の処理について行っていると思うんですが、どのような処理をして、不納欠損は3種類ありますので、どのように処理をしたのか。条例の18条と15条の7の4項、5項とありますので、どのようにされたのか説明してください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） その法令のどの根拠に基づいているかということですか。実際に行った、どういう対応をしたかということ。

（発言する者あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ちょっと待ってください。それじゃ、わかりやすいように再度説明してください。

○早川直彦委員 364万の対応の方法と、その処分した、条例に基づいて処分していると思いますので、どれに当てはめたのかということをお教えください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

○児童福祉課長（加藤育子君） ちょっとお時間を下さい。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 先ほどの流用等の関係の御回答をさせていただきます。

委託料の中に、電算関係の委託であったりとか、生活困窮者の委託料であったり含まれておるわけですが、先に電算の関係で、支払いが、予算が足らなくなったときに、本来ですと、同じ中から流用するということが本来であったかとは思いますが、ほかの2つが国とかの補助金の対象になっている事業がありまして、どういった、先々支払いが生じたときに不足するおそれがあるということで、ここは一切いじらずに、ほかのほうから流用してしまったということで、結果的に先ほど申し上げました困窮者のほうが少なくなったということで、最後に補正の減をしているということで、先ほど御指摘があったような形があります。



それから、8万1,000円につきましては、国の返還金のほうですね。先ほど充、流用のほうの18万5,000円の中でも説明したと思うんですが、国の返還金をするために、こちらのほうから8万1,000円を流用しているという形で、この中で出し入れがいろいろとあって、このような形になっております。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑を続けます。

富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、本来は同じような目的のものから流用するというのが原則だと思うんですけど、報償費から来ているというのは、最終的な判断として報償費からにしたのはなぜなんですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 本来ですと同じ委託料のほうのところから流用するべきところを、報償費のほうから流用したという形になっておりまして、理由は、同じ中の委託料が国等の補助金の対象になっている事業でしたので、そこをせずに、ほかのところから流用してしまったということの結果になっております。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 要するに、その選択がなぜ報償費だったのかを聞いたかったんです。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 報償費から流用することは好ましくなかったものだというふうに思っております。どうも済みませんでした。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか質疑。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 先ほどの不納欠損のことについてお答えいたします。

根拠法令は、地方自治法第236条第1項に基づく時効の消滅によるものです。対応としましては、督促、催促はもちろんです。児童手当の支払いの時期に合わせて、前月に通知をしまして、そこからの引き落としの依頼をかけたっております。また、園長先生からも声をかけていただいたり、それと分割納付の相談を受けて、そういった相談がありましたら納付書を送ったり、そういう対応をしております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 件数的には何件あるんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 22件です。

以上です。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） これにて3款 民生費の質疑を終了いたします。

理事者の入れかえのために、5分間の……。

（発言する者あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ちょっと、じゃ、訂正させていただきます。本音でいいますと、5分でもやろうかと思いましたが、委員の皆さんの何となく雰囲気はそうではありませんでしたので……。

（委員長、諮って見たらの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） もう諮らなくても。

それでは、きょうの初日の決算委員会はこれで閉めたいと思います。御苦労さまでした。

午後4時47分閉議